

議事日程第3号

令和6年12月4日(水)

第1 市政一般に対する質問

太田 穰

船木 正博

小野 肇

進藤 優子

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16人)

1番 吉田 清孝	2番 古仲 清尚	3番 鈴木 元章
4番 安田 健次郎	5番 吉田 洋平	6番 蓬田 司
7番 船木 正博	8番 佐藤 誠	9番 畠山 富勝
10番 進藤 優子	11番 笹川 圭光	12番 太田 穰
13番 三浦 利通	14番 小野 肇	15番 田井 博之
16番 小松 穂積		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局 長 沼田 弘史

副事務局 長 濱野 美紀子

主 席 主 査 中川 祐司

主 事 菅原 優美

地方自治法第121条による出席者

市 長 菅原 広二 副 市 長 佐藤 博

教 育 長	鈴木 雅彦	選挙管理委員長	浅野 光男
総務企画部長	鈴木 健	地域づくり推進監 兼 防災 監	八 端 隆 公
市民福祉部長	田 村 力	観光文化スポーツ部長	杉 本 一 也
産業建設部長	湊 智志	建設 技 監	佐 藤 透
企業局長	畠 山 隆之	企画政策課長	高 桑 淳
総務課長	平 塚 敦子	財 政 課 長	天 野 秀 一
福祉課長	北 嶋 三世	生活環境課長	岩 谷 一 徳
観光課長	木 村 高志	農林水産課長	夏 井 大 助
病院事務局長	原 田 徹	会計管理者	湊 留美子
教育総務課長	村 井 千鶴子	学校教育課長	笹 渕 美 穂
選管事務局長	(総務課長兼任)	監査事務局長	佐 藤 一 明
農委事務局長	鎌 田 重 美	企業局管理課長	目 黒 一 人
ガス上下水道課長	斉 藤 清彦		

午前10時00分 開 議

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に対する質問

○議長（小松穂積） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

12番太田穰議員の発言を許します。なお、太田穰議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。12番太田議員

【12番 太田穰議員 登壇】

○12番（太田穰議員） 皆様、おはようございます。

今年も残すところ僅かとなり、冬の訪れを感じる季節となりました。

本日、この寒い中、傍聴にお越しいただいた皆様に心より感謝申し上げます。

さて、10月の衆議院議員選挙では、自民党と公明党が大敗し、少数与党となりました。この結果、政策を決めるのに時間がかかることが予想され、各党の協力が必要となります。特に、社会保障や地方の発展に関する施策に影響が出る可能性があるため、私たち地方自治体も慎重に対応する必要があります。

また、来年1月にはアメリカでも大統領が変わることもあり、日本の政治も大きな転換点を迎えています。

こうした国内外の変化が、私たち地方自治体にも確実に影響を及ぼすことでしょう。

この一年を振り返ってみますと、今年の秋は例年よりも暑く、気象庁によると3年連続で記録的な暑さが続いた年でもありました。

異常気象もあってか、先日、秋田市ではクマが立て籠もる事件が発生いたしました。男鹿市でもクマの目撃情報がサルの出没が相次ぎ、地域での対策が求められた年でもありました。

また、戦争や円安の影響による食料品や燃料、日用品の物価高騰も続いており、世

界規模での変化が私たちの生活に影響を及ぼしています。こうした国内外の変化に目を配りつつ、私たちは地域の課題にどう対応していくかが問われています。

また、来年は秋田県知事選挙、そして男鹿市長選挙が予定されており、地域の未来を左右する重要な選択の年にもなります。

特に男鹿市では、深い青をたたえた日本海と豊かな緑に囲まれた自然を守りながら、少子高齢化や人口減少といった深刻な課題に、どのように向き合い、明るい未来を描いていくかが問われます。

私たち市議会議員も、市民の声をしっかり受け止め、次の一步を確実なものとするための一年にしたいと考えています。

また、この一年は、自然災害の脅威にも直面いたしました。年初の能登半島地震では、被災地域に甚大な被害をもたらしましたが、復興に向けた粘り強い取組が今でも続いております。

同じ日本海沿岸に暮らす私たちにとって、この出来事は決して他人事ではありません。防災や減災に対する意識を地域全体で改めて確認し、行動に移すときです。

一方で、明るい話題もありました。大谷翔平選手がアメリカ大リーグで見せた偉業は、世界中の人々に感動と希望を与えました。その挑戦し続ける姿勢は、私たちに前を向く勇気を与え、地域をよりよくしていこうという意欲を喚起してくれています。

男鹿市でも、スポーツや文化活動に、もっともっと力を入れることで、次世代へ希望をつなぎ、地域の活力が高まると思います。

船越地区では、地域を支える皆様の活躍が輝きを放つ一方で、一人暮らしの方々が増加し、買物や通院に不便を感じる声も多く聞かれます。こうした課題に対しては、住民一人一人が日常の困り事を解消できるような仕組みづくりや、必要な場面で手を差し伸べられる支援体制を整えることが重要です。

また、船越地区では、船越こども園の建設や船越小学校の大規模改修が順調に進んでいることをはじめ、地域の方々におかれましては、カラオケで歌声を響かせたり、グラウンドゴルフで仲間と共に土の上でボールを打ち合ったり、また、仲間たちと健康体操を楽しんだり、いろいろな活動が地域の明るい力となった一年でもありました。これらの活動は、認知症リスクの低減や生活の質の向上に大きく寄与しており、科学的にもその効果が示されています。

「1日5分の音読」が脳を活性化させ、認知機能の向上に効果があることが注目されていますが、これに加え、声を出して歌うカラオケも、同様に健康維持に役立つとされています。音読とカラオケは、どちらも声を出すことで脳を刺激し、記憶力や集中力を高める点で共通しており、気軽に取り組める有益な活動です。市民の皆様が、こうした活動に気軽に参加できる場を増やし、誰もが自分らしく充実した日々を送れる環境を整えることが重要です。

笑顔が健康に与える効果にも注目すべきです。毎日笑う方は健康状態が良好で、認知症リスクが低いというデータもあります。

11月下旬に船越公民館で開催された町内対抗のスマイルボウリング大会では、小学生から大人まで幅広い世代が参加し、チーム戦で交流を深めました。公民館の体育館では笑い声が響き渡り、明るいエネルギーに満ちた会場の様子は、地域に新たな元気をもたらしていました。こうした取組が船越地区の活力となり、地域全体を元気にしていることを実感しています。

また、「日本版ライドシェア」の導入は、買物や移動支援の可能性を広げる有力な手段となり得ます。他の自治体での成功事例を参考にしつつ、男鹿市でも導入を検討し、利便性の向上を目指すべきです。

さらに、NPOやボランティア団体との連携を深め、見守り活動や安否確認の仕組みを拡充することも急務です。

寒さがさらに厳しくなるこれからの季節、地域全体が互いに支え合い、安心して暮らせる環境づくりを進めていくことが大切です。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

最初の質問は、御高齢の方々の買物支援のためのライドシェアを導入する可能性についてです。

男鹿市のバスは、市民にとって大事な移動手段です。男鹿市の人口が減少している一方で、一部のバス路線では利用者が増えております。免許返納者の増加も理由の一つと考えられます。それゆえ、御高齢の方々の移動を支援する、より多くの対策が必要です。

御高齢の方々からは、スーパーや日常の買物に行く際、バスの本数が少なかったり、時間帯が限られたりしていて不便に感じていると伺っています。昨日の鈴木議員

の質問にもありました。

こうした状況に対応するために、御高齢の方々の移動手段を確保することが急がれております。特に男鹿市では、買物や日常の移動が難しい御高齢の方々にとって、移動手段の不足が生活の質を低下させる大きな要因となります。

この問題の解決策として、「日本版ライドシェア」の導入が注目されています。

ライドシェアは、自家用車を持っている人がほかの人を有料で送迎する仕組みです。バスやタクシーが少ない地域で、住民同士がお互いに移動を助け合うことができます。

例えば、青森市で導入されたライドシェアでは、御高齢の方々が買物や病院に行くのに使っていて、多くの市民が便利になったと感じているとのことでした。

ライドシェアの導入を促進するため、安全に利用するためのルールづくりが整備されつつあります。

また、国土交通省も規制緩和を進めており、他の自治体でも成果を上げています。

先週の報道では、秋田市でいよいよ運行が始まるとのことです。大館市の一部でも許可の申請手続きが進んでおり、間もなく始まるとのことです。

男鹿市でもライドシェアを導入することで、御高齢の方々をはじめ、多くの市民の買物や病院に行くときの便利さが向上いたします。

また、地域の活性化や公共交通を補う効果も期待されます。

ただし、運営ノウハウの不足が課題です。また、運転手の確保や住民の理解を得ることも課題です。これらの課題を解決するには、地域のNPOや企業と連携し、運行サポートや資金提供を得る取組が必要です。

これらを踏まえ、男鹿市でも御高齢の方々や多くの市民の生活の質を上げるために、ライドシェアの導入を真剣に検討するべきと考えます。このことについて、質問は三つあります。

一つ目の質問は、高齢化が進んでいる中で、市民の移動手段にどんな課題があり、どんな対策を考えているのかです。

二つ目の質問は、ライドシェアの導入で、多くの市民、御高齢の方々の買物の不便さが解消される可能性について、市の考えを教えてください。

三つ目の質問は、他の自治体の例を参考にして、ライドシェアを試験的に導入する

考えはあるのか、その意義と期待される効果についてです。

男鹿市が市民の移動手段を増やし、御高齢の方々の生活の質を高めることは、とても大事です。特に買物や日常の移動が難しい御高齢の方々にとって、ライドシェアの導入は地域の活性化にもつながります。住民同士の助け合いによる新しい交流の機会も期待されます。どうか前向きな答弁をお願いいたします。

以上が、御高齢の方々の買物支援のためのライドシェア導入の可能性についての質問でした。

次に、質問の2点目は、食品ロス削減への取組についてです。

食品の値段が上がっていて、日常生活に大きな影響を与えています。2021年の秋から物流費や人件費が上がり続けています。

男鹿市でも野菜や米など、日常的に購入する食品が値上がりしています。特に一人暮らしの御高齢の方々にとっては、毎日の買物の負担が大きくなり、家計をやりくりするのがますます難しくなっています。「今日は少し買うのを控えようか」と思ったことがある人もいないでしょうか。

こうした状況の中において、重要な課題の一つが食品ロスの問題です。

2022年度には、日本全体で約472万トンの食品が捨てられました。この食品ロスは、ごみ処理費が増えるだけでなく、温室効果ガスの排出につながり、環境や財政にも悪い影響を与えます。

湯沢市では「ゆざわタバスケ」というフードシェア事業があり、地元の店舗が賞味期限が近い食品を提供し、住民がそれを安く買えるようにしています。これにより、食費の節約につながり、家庭の負担が減り、食品ロスの削減にもつながっております。こうした取組は、一人暮らしの御高齢の方々を含め、地域全体にとって大きな助けとなります。男鹿市でも、このような事業を始めることで、地元の商店街が元気になり、御高齢の方々が買物を通じて地元のイベントに参加する機会が増えるなど、社会に参加するきっかけになるでしょう。

食品ロスを減らすことは、家庭での小さな行動から始められます。余った食材を使って料理をしたり、計画的に買物をしたりすることで食品ロスを減らすことができます。これによって、家計の節約にもなります。家庭での工夫が、地域全体の食品ロス削減にもつながります。

また、地域全体で協力することで、より多くの人が参加しやすい環境をつくることできると考えられます。市として食品ロス削減をどのように進めていくのか、三つの質問があります。

一つ目の質問は、フードシェア事業を導入して、消費期限が近い食品を安く買える仕組みをつくることについて、どう考えているのかです。

二つ目の質問は、家庭で実践しやすい食品ロス削減のアイデアを市民に広めるためのキャンペーンを、どのように実施するのかについてです。

三つ目の質問は、学校や地域で食品の大切さを教えるプログラムを、今後どのように強化する考えがあるのかについてです。

これにより、次の世代の子どもたちにも食品ロスの問題について理解を深めてもらい、持続可能な社会づくりに貢献すると考えられます。

以上が、食品ロス削減への取組についての質問でした。

次に、質問の3点目は、健康ポイント事業についてです。

10月に埼玉県志木市の「いろは健康ポイント事業」を視察し、市民が楽しみながら健康づくりに取り組んでいる様子に感動いたしました。

志木市では、歩いた歩数や健康に関する活動によってポイントを貯め、そのポイントを市内のお店で使える商品券に交換できる仕組みを構築しております。この取組によって令和3年には65歳以上の健康寿命が県内1位となり、健康診断の受診率も上がったそうです。また、御高齢の方々の医療費が減り、市民が協力して健康づくりを進める成果も見られております。

この取組は、市民の健康意識を高めるだけでなく、地域の経済を元気にすることにもつながっております。

例えば、志木市では「健康寿命のばしマッスルプロジェクト」という、筋力トレーニングを通じて健康寿命を延ばすための教室を開催したり、市民参加型のノルディックウォーキング全国大会を行ったりして、地域全体で健康づくりを強化しています。これらの取組によって、毎年約500名がノルディックウォーキング大会に参加し、市民の健康意識が高まるとともに、地域全体で健康促進の効果が見られております。

一方、男鹿市では、健康のための講座やオガーレ引換券を用意していますが、志木市ほど参加者は多くありません。市民がもっと積極的に健康活動に参加できるよう

に、志木市のような健康ポイント制度を導入することを考えてみてはどうでしょうか。これにより、男鹿市でも地域の健康向上やコミュニティーの活性化が期待できます。

また、志木市では地域の商工会や医療機関、スポーツ団体などが連携して健康づくりを支えています。男鹿市でも、商工会や医療機関と協力し、健康講座の開催やウォーキングイベントの実施など、地域全体で健康づくりを進める具体的な取組を行う体制を整えることが大切です。さらに、地元企業の参加を促すことで地域全体での取組が強化され、市民の健康への関心も高まるでしょう。

さらに、志木市ではICTを使って、市民の健康データを集めて分析し、適切なフィードバックを行う仕組みをつくっております。例えば、専用端末で歩数や体組成、血圧などを記録します。活動量が少ない人には保健師が連絡し、適切なケアを行います。男鹿市でも、このようなデジタル技術を使って、市民一人一人に合ったサポートを提供することが大切です。

今回の視察を通じて、健康寿命を延ばすためには、市民が主体的に参加できる「環境づくり」が重要だと感じました。

志木市では、市民が自分の健康データをいつでも見ることができます。市民にポイントを提供することで、市民の自発的な行動を促しております。この取組により、御高齢の方々の医療費が約20万円削減され、健康寿命が15年間で平均2年延びるという成果も出ています。男鹿市でも、志木市の成功例を参考にして、多くの市民と一緒に、健康で活力ある地域づくりを進めるべきと思います。このことについて、三つの質問があります。

一つ目の質問は、市民が楽しみながら参加できる健康ポイント制度を、どのように導入する考えかについてです。

二つ目の質問は、地元の商工会や医療機関と協力し、地域全体で健康づくりを支える体制を、どのようにつくるかについてです。これにより、地域全体が一体感を持って健康に取り組むことができるでしょう。

三つ目の質問は、ICTを活用し、市民一人一人に合った健康サポートを提供する仕組みを導入する考えについてです。これにより、市民の健康意識を高め、具体的な行動を促すことが期待されます。

以上が、健康ポイント事業についての質問です。

私は、これらの質問を通じて、市民が安心して生活できる環境をつくるための道筋を、市当局と一緒に見つけ出していきたいと考えております。

また、これらの取組が実現されることで、地域の絆を強め、より活気ある男鹿市をつくる一助となることを期待しております。

市長の御答弁を期待し、皆さんと共に男鹿市の未来を築いていきたいと願っています。

市民の皆さんの協力が男鹿市の発展につながり、地域の経済成長や人々の暮らしの向上といった具体的な成果をもたらし、地域全体の発展と幸福につながると信じております。

それでは、以上の三つの質問について御答弁をお願いいたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。また、市政に関心を持って傍聴においでくださいました皆さんには、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

太田議員の前段の話で、非常によい刺激を受けました。笑顔の効用、私もこの歳になっても、なかなかいい笑顔ができなくて、今、市民運動で笑顔の明るいあいさつ運動やっていますけども、なお一層力を込めてやっていきたいと思えます。

そしてまた、私も時々、朝、輪読しているんです。答弁書を間違わないで読むようにね。それでは、答弁書を間違わないで読むように頑張ります。

御質問の第1点は、高齢者の買物支援に向けたライドシェア導入の可能性についてであります。

まず、高齢化が進む中での市民の移動手段の課題と対策についてであります。本市においては、多くの高齢者が自家用車を主な移動手段としており、運動能力の低下による事故リスクの増加や、運転免許証を返納した後の移動手段の確保が課題となっております。

自家用車に代わる移動手段としては、現在、市が運行している路線バスが大きな役割を担っており、運転免許証を返納された方や自家用車を持たない方にとっては、買

物や通院など生活の足として必要不可欠なものと考えております。

昨年度実施した市民アンケート調査でも、いざというときや将来運転ができなくなったときの移動手段として、路線バスを挙げる方が約半数に上っております。

こうした状況を踏まえ、市ではこれまで1乗車200円の定額運賃制や安価な共通乗車券、フリー乗降区間の導入など、利便性向上に取り組んできており、利用者数も年間10万人を超え増加傾向にありますが、まだまだ不便を感じるといった声があることも承知しております。

このため、大型商業施設を経由する「おがぐる」の運行に加え、来年度は潟西線の終点を船越駅から大型商業施設まで延伸し、乗り継ぎなしで買物拠点まで移動できるようにするなど、さらなる利便性の向上を図ってまいります。

一方、将来を見通した場合、路線の大幅な拡充は財政的にも難しく、また、乗務員不足により、現状の路線の維持も厳しくなることが予想されるほか、バス停まで歩いていくことが困難な高齢者が増えるなど、路線バスを中心としたこれまでの公共交通は、大きな転換期を迎えているものと認識しております。

このため、現状の路線バス、タクシーを中心としながらも、これらを補完する新たな手だての導入を研究してまいりたいと考えております。

次に、ライドシェアの導入についてであります。

本年4月から東京都などの大都市圏を中心に実施されている自家用車活用事業、いわゆる「日本版ライドシェア」は、タクシーが不足している地域や時期、時間帯に、タクシー事業者の管理の下に、一般ドライバーと自家用車を活用する運送サービスであります。

この制度は、料金がタクシーと同等で、配車アプリやキャッシュレス決済の利用が基本となるなど、主に都市部や観光地での普及を見据えたものであり、高齢者の日常の足としては、必ずしも本市のような地方の実情にはなじまないものと考えております。

市内のタクシー事業者に聴き取りした結果でも、年に数回あるクルーズ船寄港時に需要が集中すること以外は車両が不足することはなく、将来の人員確保対策として実施の可能性はあるものの、今すぐ導入する必要はないとしております。

一方、ライドシェアと呼ばれるものには、自家用有償旅客運送事業、いわゆる「公

共ライドシェア」があります。

路線バスやタクシーのない過疎地などの交通空白地域において、高齢者等の移動手段を確保するため、自治体やNPOが実施主体となって、自家用車で運送サービスを提供するもので、県内でもバス路線の廃止等を機に、三種町や横手市狙半内地区において、住民共助団体やNPOが運行している事例があります。

先ほど申し上げたように、路線バスを中心とした地域交通対策が転換期を迎える中、「公共ライドシェア」は、基本的に本市の課題に対応し、市民の移動手段の一翼を担う可能性を有しているものと考えます。

その導入に当たっては、運営主体を誰にするか、住民の中で担い手はいるのか、また、本市の公共交通のカバー率が約80パーセントに上っている中で、対象地域を残り約20パーセントの交通空白地域に限定するのか、さらには、地域交通を支えているバスやタクシー事業者の経営と、どう折り合いをつけていくのかなど、解決すべき課題は様々あります。

こうした課題を一つ一つ検証・解決していくためにも、取組に前向きな地域を掘り起こしながら、モデル的な導入について検討してまいりたいと考えております。

先般国では、自治体や交通事業者、IT・金融・小売り事業者など、様々な業界団体が構成される「交通空白解消・官民連携プラットフォーム」を新たに設置したところであり、今後、交通空白の解消に向け、実効性のある持続可能な取組を全国規模で進めるとしており、市としましても、先進事例の情報収集に努めながら、本市に適した地域交通の在り方を鋭意研究してまいります。

御質問の第2点は、食品ロス削減への取組についてであります。

近年、食品ロスによる生産コストや廃棄コストの経済的損失、焼却処分に伴う温室効果ガスの排出が社会問題となっており、本市としましても、ゼロカーボンシティを目指す上で取り組まなければならない課題の一つと認識しております。

国では令和4年度の食品ロス発生量を約472万トンと推計しており、我が国の米の年間生産量の3分の2にも相当する量となっております。

食品ロスは、様々な原因が絡み合う複雑な問題であり、根本的解決には、経済や消費の在り方自体を大きく変えていく必要がありますが、まずは一人一人が日々の生活の中でロスを意識し、抑制・削減できることに取り組むことが重要であります。

湯沢市で導入している「ゆざわタバスケ」は、食品廃棄を減らしたい地域の小売店と、お得に買いたい消費者をつなぐフードシェアの仕組みとして、食品ロス削減に有効な取組と認識しておりますが、本市においては、食品を取り扱う小売店舗が必ずしも多くなく、また、ほとんどの店舗で既に独自の食品廃棄対策に取り組んでいると伺っており、果たしてフードシェアが成り立つのか、まずは、市民や事業者などから意見を聴きながら、今後、研究してまいります。

食品ロス削減の啓発につきましては、これまでも広報やホームページへの掲載、各種イベントの開催時に呼びかけを行ってまいりました。

今年度からは、ごみの減量化に向け、市民の皆さんが気軽に取り組める対策をまとめた「シチズンチャレンジ」の一つとして、適量を買って、適量作って、残さず食べる「食生活ちょうどいい運動」を展開しております。

今後とも、一人でも多くの市民に、ごみの減量化や食品ロスに関心を持っていただきながら、シチズンチャレンジの実践等を通じて食品ロスの削減に取り組んでまいります。

12月に入り、この後、忘年会さらには新年会と会食や宴会が多くなります。会の最初の30分と最後の10分は、自席で食事をする事で食べ残しを減らす、いわゆる「30・10運動」の推進が大切です。

「先ず隗より始めよ」ということで、議会の皆様との懇親の場でもしっかりと実践してまいりたいと思います。

次に、食育プログラムの強化についてであります。

本市では、「男鹿市食育推進計画」に基づき、家庭、保育園、学校、各種団体、行政が、それぞれの役割に応じて食育の推進に取り組んでおります。

具体的に申しますと、家庭に向けては、栄養士による乳幼児健診、離乳食教室での栄養指導や相談、健康教室での正しい栄養知識の普及啓発などを行っており、また、保育園では、「保育所における食育に関する指針」に基づき、毎日の給食や野菜の収穫・調理体験を通して、食べる喜びや楽しさを実感できる保育を実践しているほか、給食も園児一人一人に合わせた量を提供しており、食べ残しの削減につなげております。

小・中学校においては「食に関する指導の全体計画」に基づき、給食の時間はもと

より、各教科や総合的な学習の時間において食に関する指導を行っており、児童・生徒の委員会活動の中では、残量調査や「残量ゼロキャンペーン」の実施など、各学校で食べ物に感謝し、大切に取る取組を進めております。

また、家庭科では、食材を購入する際には献立や家族の人数などを考えて必要な量とすることなどを学び、社会科では、家から出るごみの量や種類を調べ、ごみの量を減らすために自分たちができることは何かを考え、食べ残しを減らすことなどを学んでいます。

今後も、市民一人一人が食料資源の重要性への理解を深め、食べ物を大切に取る心や感謝の気持ちを育ていけるよう、取り組んでまいります。

御質問の第3点は、健康ポイント事業についてであります。

本市では、健康寿命の延伸を目指し、市民の健康意識の向上を図りながら、自主的に健康づくりに取り組める環境を整備するため、平成30年度から健康ポイント事業を実施しております。

これまで、健康に無関心な層がポイント事業に参加することで健康づくりを始めるきっかけとなるよう、例えば、参加賞のほか、抽選による豪華景品を用意するなど、インセンティブを高める工夫をしてまいりました。また、若い世代の参加を促すため、応募用紙以外に市の公式LINEでも応募できるようにしたほか、健康志向の醸成を図るための講演会を開催するなど、毎年少しずつ改良を重ねてきたところであります。

その結果、応募件数は、開始初年度の1,419件から、途中コロナ禍の影響で停滞しておりましたが、令和5年度は3,264件に倍増しております。6年間の継続実施により徐々に内容が浸透し、サークル仲間や隣近所で声を掛け合って参加するなど、市民の健康行動の広がりや習慣化に一定の成果を上げているものと考えております。

議員から御紹介のあった埼玉県志木市の「いろは健康ポイント事業」を見てみますと、その最大の特徴は、アプリを活用し、健康づくりで貯めたポイントを地域の様々な商店街で使える買物券に交換できるところにあると推察しております。

本市でも、旅先納税で導入している「おがe街ギフト」を活用することで電子商品券のシステムを導入することは可能ではありますが、市民へ景品の要望を聞き取りし

たところ、今年度、景品に選んだごみ袋が大変好評であったように、日用品を現物でもらうほうがよいという声が多くありました。

今後も市民の声に耳を傾け、県内外の自治体の事例も参考にしながら、より実効性の高い事業となるよう工夫を凝らしてまいります。

次に、地域全体で健康づくりを支える体制の構築についてであります。

市では、令和元年から庁内に「健幸おがプロジェクトチーム」を設置し、保健衛生を担当する子育て健康課にとどまらず、部局横断で情報の共有や連携を図り、スポーツ・介護予防・生涯学習など様々な視点から健康づくりを推進しております。

具体の取組としては、地域のスポーツクラブ等と連携し、体力や年齢・目的に応じて、健康づくりのためのエクササイズや各種スポーツ教室の充実・普及に努めているほか、社会医療法人正和会と連携し、体育施設内で専門人材によるパーソナルトレーニングやロコモ教室、ヨガなどを行っております。また、災害発生時に高齢者の方々ができるだけ自力で避難できるよう、トレーニングや実地での訓練を通して体力の維持・増進につなげております。

高齢者の健康づくりについては、介護予防や自立支援に重点を置き、地域で自主的に介護予防活動を行っているグループへの支援に努めているほか、生涯学習では、公民館等を会場にeスポーツ体験を通じた世代間交流や生きがいづくりに取り組んでおります。

このように、様々な視点から連携体制がつくられておりますが、引き続き地域・企業・学校・関係機関などと連携を深め、ボランティア団体の育成や各地区の組織活動へのサポートに努め、健康づくりを支える体制を強化してまいります。

次に、ICTを活用した健康サポートについてであります。

本市では、市民一人一人の生涯を通じた健康情報を一元管理するシステムとして「健康かるて」を整備しており、健診の結果や受診履歴、予防接種歴、健康相談等の状況を把握することで、例えば、血糖値の高い方々に対し、数値が改善する運動の励行や食事改善の教室への参加を呼びかけるなど、市民の健康サポートに活用しております。

また、このシステムのデータは、マイナポータルからスマホ等を通じて、市民の皆さんも必要なときに御自身のデータを確認することができるようになっております。

で、個々人の健康管理にも役立てていただきたいと思います

拡張性のあるシステムですので、これらの有効活用も含め、今後ともICTを活用した健康サポートのさらなる充実強化に努めてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穂議員） 詳細な答弁ありがとうございました。それでは何点か再質問させてもらいたいと思います。

ライドシェアについてですね、男鹿市ではキャッシュレス決済、高齢者が多いということで、そういったことでまだなじまないと、今すぐ導入する必要がないという話でした。違いますか。いいです。高齢者、恐らくそういったアプリを使ってどうのこの、いろいろライドシェアについてやるとすると、スマートフォンを使うのに非常に難儀するかもしれません。そういったところですね、ライドシェアを導入するに当たり、不慣れな方がいらっしゃると思いますので、そういった方に対してデジタル支援員を配置するとか、そういった具体的な案というのはあるのでしょうか。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） おはようございます。

私からライドシェアについてお答えいたします。

先ほど市長が答弁したとおりなんですけれども、ライドシェアですけれども、今、日本で実施されている、解禁されているライドシェアというのは2種類ございます。いわゆる日本版ライドシェア、最近報道等によく言われておりますけれども、こちらは、あくまでタクシーが不足している地域や時期、時間帯などに、タクシー事業者が管理して運送する、一般ドライバーと自家用車を活用する運送サービスでございます。これは料金などもタクシーと同水準である必要があると。で、キャッシュレスであるとか、アプリによる配車というのは、原則それが必要ということなんですけれども、男鹿市の高齢者の日常の足としてはタクシーを活用するというのは、距離も長くなりますし、運賃も高くなります。そうした意味で、必ずしも本市のような地方の実情にはなじまないものと考えているという御答弁でした。

一方、もう一つあるのが、いわゆる公共ライドシェアというものでございます。こ

これは路線バスやタクシーなどがない交通空白地域などで高齢者等の移動手段を確保するために運行するライドシェア、運送サービスでございます。こちらは、言ってみれば路線バス等を補完する、そうした形態でございます。ですので、本市により合っているのは、タクシーの台数を増やすのではなくて、もう少し低廉といいますか、路線バスをどういうふうに補充するのか、そうした意味で公共ライドシェアのほうであれば市民の移動手段の一翼を担えると、基本は男鹿市の単独運行バス、バス路線でございますけれども、こちらを補完するという意味で公共ライドシェア、こちらのほうが可能性があるのではないかと、そういったことで御答弁しております。

公共ライドシェアですけども、こちら各自治体で様々な取組がなされておりました、これについては今後、運営主体ですけども、よくあるのは民間ですね、地元の団体、NPOであったり、地元の町内会、自治組織などで運行を担っていると、そういった例も多くございますので、そうしたものでモデル的な導入についてはぜひ検討してまいりたいと、そうした御答弁をしたところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田稷議員） まず分かりました。ありがとうございました。

先ほどの御答弁の中で、運転手の確保が難しいということがありました。また、運転手の確保というのは、ライドシェアを行うに当たっての運転手の確保が難しいというふうに認識しておりますが、例えば市内にはリタイアした高齢者、また、子育てが一段落した方、こうした方々を対象にいたしまして運転手を募集してもいいのではないかなど。そうするとライドシェアの事業の実現につながるのかなと思われませんが、その辺のことについてどのように検討されてますでしょうか。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） 運転手の確保につきましてですけども、まず一つは、運転手の確保、今後、公共交通の運転手の確保、こちらが人口減少や高齢化などで難しくなってくると、そういったことが課題の一つというふうに認識しております。ですので、まずは第一段階としてですけども、バスの運転手、あるいはタクシーの運転手などのそういった運転手の確保については考えなければいけないと。そして、これが

難しくなってくる場合、公共ライドシェアとして担い手の一人として運転手、そういったいわゆる一般のドライバーというものの活用が考えられるというものでございます。

以上であります。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穂議員） ありがとうございます。ライドシェアについては分かりました。

ちょっとなかなか1回で答弁のほうを聞き取りできなくて申し訳ございません。すいませんでした。

そうしますと、続いて食品ロスについて再質問いたしたいと思います。

フードシェア、こちらは今後、男鹿市のほうで成り立つのかということの研究されていくということでしたが、まずは規模を、例えば全市的に行うのではなくして、規模を縮小して町内会単位とか、そういったところで試験的に行うといったことは考えられませんかでしょうか。

○議長（小松穂積） 田村市民福祉部長

【市民福祉部長 田村力 登壇】

○市民福祉部長（田村力） 御質問にお答えいたします。

試験的に小範囲でというお話ですけれども、答弁にもありましたけれども、いずれ事業者の皆様、いろんな消費者の方、そういった方のお話を伺いながら、その可能性も含めてそういった部分も研究してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） すいません、湯沢でやっているタベスケ、非常に有効な取組だと思うんですけども、議員もおっしゃるように、あれはフードシェアですよね。不特定多数のお店から出たものを、不特定多数の市民の方々がうまく需要と供給がマッチングして、それでもってロスがなくなるという、そういう取組だと思うんですね。さっき市長答弁もありましたように、うちのほうで導入するとした場合に、例えば船川はちょっと厳しい、船越辺りですと店舗が比較的多いんですけども、それでもうちのほう

で事前に調べたところ、例えばケーキ屋さんですとかね、まずスーパーはもう自前でやっていますから、アマノさんですとかいとくさんはまず除外しなきゃいけないと。それは多分参加しない、湯沢でも参加してないですね。それを除くと、果たして食品を扱う小売店どれぐらいあるのかというところで、飲食店も含めてね。飲食店も多分なかなか厳しいんでないかなと思います。そうすると小売で食品扱っているところは非常に少ないわけです。少なくなればなるほど、そのフードシェアは成り立ちにくくなるということで、議員がどういう思いでといたしますか、どういうことを想定しながら今再質問されたか分かりませんが、町内会となるとそれがますますもっと、要するに供給する側も、提供する側も、受け入れる側も少なくなるわけですね。マッチングが成り立ちづらくなると。そもそも出てくるのかと、そういう消費期限のものがですね。一般市民の方々がフリーマーケットかなんかでやる、これはまた別の話でございませうけども、湯沢のような形ですとそれはなかなか厳しいだろうというふうなことで、それを町内会でやるという、だんだんそのエリアを狭くするというのは、狭くすればするほど私は成り立ちづらくなるということで、部長もちょっと勘違いしたかもしれませんけども、そういう意味での御質問に対しては、もし考えるとしても、できるだけ範囲を広く、男鹿市一円とかそういう形でないと、このシステムは成り立たないだろうというふうに思っておりますので、ちょっとそこは付け加えさせていただきたいということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田稷議員） 副市長、明確な答弁ありがとうございました。よく分かりました。

最後、食品ロスについて、小・中学校でいろんな食について取り組んでいるという話でした。本当、非常にですね、学校の教育プログラムに導入されているということで、とってもいいかなと思ったんですけど、例えば廃棄予定の食品を学校給食に回すとかって、そういうことっていうのは可能なものでしょうか。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 再質問にお答えいたします。

廃棄用の食品を学校給食に回せるかどうかということになりますが、やはり学校給

食は安全で安心できる、しかも一定の量を確保して進めるということが大前提になりますので、安全・安心の面から考えますと、それはかなり検討を要するべきことではないかなと思います。なかなか廃棄に近いような食材を学校給食に提供するということについては、困難であると捉えております。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穂議員） 教育長、ありがとうございました。私の認識もちょっと甘かったと思いました。

そうすると最後、健康ポイント事業について再質問させていただきます。

健康ポイント事業、志木市のほうではかなりいろいろな形で健康ポイント事業を進めておりまして、非常にですね、あそこに行ったときに、市職員の熱意と、市民もこの熱意から幸福感が伝わっていったるのではないかなということを感じましたが、男鹿市のほうでもですね、今現在やっている健康ポイント事業、それはそれでまず今後また一生懸命頑張っていくということなんですが、今後ですね、新たな健康ポイント事業、これをもうちょっとバージョンアップさせるために、例えば専門家を招くなど制度設計において外部の健康推進に詳しい人を招致いたしまして、例えば委員会を立ち上げたりして取り組む考えはないのかお伺いいたします。

○議長（小松穂積） 田村市民福祉部長

【市民福祉部長 田村力 登壇】

○市民福祉部長（田村力） 外部の何か招聘して、その健康づくりにという話ですけれども、いずれうちのほう、様々情報を集めながら健康ポイント事業を進めているところではございます。議員おっしゃるとおり、やはり市全体で健康づくりの醸成を醸し出すといいますか、そういった部分がちょっと今の健康ポイント事業、不足している部分かと思っておりますので、そういった部分で、もしそういったいい情報を得られる人がおられれば、またそういったものを頼りながら、そういったところで一生懸命その事業に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穂議員） 不足しているところ、いいところもあると思います。一緒に、市当局と議会と市民が取り組んでいければいいなと思います。

ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○議長（小松穂積） 12番太田穰議員の質問を終結いたします。

次に、7番船木正博議員の発言を許します。なお、船木正博議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。7番船木議員

【7番 船木正博議員 登壇】

○7番（船木正博議員） 皆さん、おはようございます。市民クラブの船木正博です。

傍聴席の皆さんには、市政に関心を持っていただき、誠にありがとうございます。

今回の私の一般質問は、都市計画に関連した質問とDX推進計画について取り上げました。それぞれ市民の生活環境向上と男鹿市の活性化、行政の効率化に関わる問題でございます。市民の代弁者として誠心誠意質問させていただきますので、御静聴のほどよろしくお願いいたします。

それでは、通告に基づき順次質問してまいります。

第1問目は、男鹿工業高校の跡地利用についてであります。

学校統合に伴い、男鹿工業高校の跡地及び校舎の活用について、男鹿市の方針を伺いたく質問します。

男鹿工業高校と男鹿海洋高校の統合に伴い、統合校は工業科と水産科を設置し、既存の男鹿海洋高校の校舎を改修・増築して開校する予定です。現在、秋田県教育委員会では、この統合校の整備に関する基本構想を策定中で、民間事業者のアイデアを取り入れるための市場調査も実施されております。男鹿工業高校の跡地についての具体的な利用計画はまだ明らかにされていませんが、2029年度に開校する予定とし、統合校の設立に向けた準備が進められております。

男鹿工業高校は地域の教育の場として、人材育成や地域発展のために長らく貢献してきました。その跡地の利用方法は、市民の関心も高く、地域の発展にとって重要な課題であります。県有地であるため、最終的な決定は県の管轄となりますが、男鹿市としてどのような方向性や提案があるのか。男鹿市の将来を見据え、男鹿工業高校の跡地は、地域のニーズに応じた有効活用が必要であり、持続可能な発展と地域活性化に資する施策を講じることが重要であると考えます。市としての方針や計画についてお伺いするとともに、私見と提案を含めて以下の点について質問します。

1、地域コミュニティの拠点としての活用。

地域住民が利用できるコミュニティセンターや文化・芸術活動の場としての活用の

可能性について、市の見解と計画を伺う。

2、経済活動の促進。

地元企業やスタートアップの支援施設としての利用を検討しているか。また、そのための支援策について市の考えを伺う。

3、教育・研修施設としての再利用。

教育機関や企業の研修施設としての再利用を検討しているか。また、その計画の有無を伺う。

4、観光資源としての活用。

地元の観光資源や特産品を生かした体験型観光施設としての利用について、市の意向と計画を伺う。

5、住宅及び公園や緑地。

住宅地として再開発する、あるいは、自然保護の観点から公園や緑地として整備し、住民がリフレッシュできる場所をつくるなどの考えはあるか。

6、そのほか、上記1から5までの質問事項のほか、市としての考えについて伺う。

以上、お答え願います。

次に、第2問目は、船越地区の都市計画についての質問です。

男鹿市都市計画マスタープラン改定における男鹿地区の概要についてお聞きいたします。

1、地域の歴史と文化の保存について。

船越地区は、その豊かな歴史と文化を保有し、観光資源として活用することが望まれるが、市として具体的な取組や今後の計画を伺う。

2、インフラの整備について。

コミュニティバス「おがぐる」や船越こども園など、交通インフラや公共施設の整備が進められているが、この地区における主な事業の進捗状況や今後の計画を伺う。

3、環境保護について。

自然環境の保護と持続可能な都市開発が重要とされているが、空き家対策、町並み保全、街路樹対策、鳥のふん害等、現在の取組状況や具体的施策を伺う。

4、地域経済の活性化について。

現在この地域では、国道101号線沿いを中心に企業撤退が相次いでいるが、地元産業の支援と新しいビジネスの誘致について、市がどのような施策を行っているのか、具体的な計画を伺う。

以上、お答えください。

次に、質問の第3問目は、海岸沿い未利用地の企画整備についてであります。

令和4年9月の一般質問において、「脇本本郷線、船越前野下谷地線の周辺地区の企画整備、住宅整備について」と「脇本本郷線、船越前野下谷地線と国道101号線を結ぶアクセス道路整備について」を質問しています。

主な内容としては、海側のほうには開発されていない広い土地がある。この周辺を今後開発整備する地域として注目すべきでないか。工業団地として企画整備したらどうか。住宅整備が進むよう手を打つべきでないか。国道101号線と結ぶアクセス道路整備の考え等について質問しています。

その答弁として、脇本本郷線、船越前野下谷地線の周辺地区の区画整理と宅地整備、国道101号線へのアクセス道路の整備などを含めた脇本・船越地区の都市計画につきましては、現在の「男鹿市都市計画マスタープラン」が令和5年度までの計画期間となっておりますので、6年度からの計画更新にあわせて今年度と来年度で新たなプランを策定することとしておりますという答弁でありました。今年3月には男鹿市都市計画マスタープランが改定されていますが、改定後、その件についてどのようなのか質問いたします。

1、未利用地の現状と課題について。

現在の未利用地の状況と整備に向けた課題について、市の見解を伺う。

2、整備計画について。

海岸沿いの未利用地の整備計画について、計画やスケジュールを伺う。また、これらの土地を活用するに当たって、どのような利用方法が考えられるのかも伺う。

3、地域活性化への貢献について。

地域の活性化や住民の生活向上に貢献するためには、どのように未利用地を活用すべきが妥当と考えているのか、市のビジョンを伺う。

次に、質問の第4問目であります。男鹿市DX推進計画についてであります。

デジタルトランスフォーメーション、DXが全国的に進められ、行政サービスの効

率化や市民サービスの向上が期待される中で、男鹿市においてもDX推進計画が策定されています。この計画の実施に当たり、以下の点について質問いたします。

1、行政手続のオンライン化について。

本市における行政手続のオンライン化の進捗状況について、どのような手続がオンラインで可能になっているのか。また、どのような手続が、まだ未対応であるのかを伺う。

2、市民サービスの向上について。

市民が利用できる情報提供サービスの充実に向けた取組や計画を伺う。また、市民からのフィードバックをどのように収集し、それらをどのように改善に生かしているのかを伺う。

3、データ活用の取組について。

市のデータを活用した行政の効率化や市民サービスの改善について、現在の取組状況や具体的な施策を伺う。特に、データの安全性やプライバシー保護に関する懸念に対する対応方を伺う。

4、DX推進に向けた課題と対策について。

DX推進に当たり、直面している課題や問題点を伺う。また、それらの課題に対する対策や計画について、どのように実行していく予定か。特に、予算や人材の確保に関する課題を伺う。

5、今後の展望について。

男鹿市として、今後どのようなDX推進計画を予定しているのか、ビジョンや目標を伺う。また、その計画が現実的に実現可能かどうかの見通しについても伺う。

以上、大きく分けて4項目の質問でした。拙い質問、提言ではありますが、参考にして取り上げてもらえたら幸いです。

市長の誠意ある御答弁を期待しております。どうもありがとうございました。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 船木議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、男鹿工業高校の跡地利用についてであります。

県教育庁では、男鹿工業高校と男鹿海洋高校を令和11年度に統合し、既存の男鹿

海洋高校の校舎を改修、一部増築して統合校を開校する予定としております。

これに伴う男鹿工業高校の利活用であります。県の公共施設等総合管理計画の個別施設計画によりますと、同校舎は昭和56年に建設されてから40年以上が経過しており、維持管理の課題として、老朽箇所の大規模修繕が必要とされておりますが、立地もよいことから、様々な利活用の可能性があるものと考えております。

県立高校の施設や敷地の利活用については、基本的に、まずは県が自らの活用を検討し、自ら活用しない場合は、地元市町村の公共的な活用の意向を確認の上、希望があれば譲渡を検討し、さらに公共的な活用が見込まれない場合は、民間への売却を検討するという段階を経ていくとされておりますので、県教育庁に統合後の利活用の検討状況を確認したところ、現時点では白紙であると伺っております。

このため、両校の統合がスムーズに進むよう、県教育庁へのバックアップに努めるとともに、主要幹線道路の沿線に位置し、敷地面積も約7万平方メートルと広大で、船越地区の将来を考えた場合、非常に魅力的な土地でありますので、県教育庁から利活用の方向性をお聞きしながら、市としましても、地元の方々や議員の皆様の意見を伺い、庁内でも多角的に議論した上で、時期を失することなく、本市の意向を県に提案・協議してまいりたいと考えております。

御質問の第2点は、船越地区の都市計画についてであります。

本年3月に改訂した「都市計画マスタープラン」では、地域別構想として、市内9地域のまちづくりの将来像を示しております。

その中で、船越地区の土地利用の方針としては、「本市の玄関口で中心拠点に位置づけた上で、居住環境の整備や国道沿道での商業機能の充実、子育てや教育環境の向上を図りながら、子育てしやすいまちづくりを進め、本市の人口流出に歯止めをかけられる土地利用を推進する」としております。

船越地区での取組と今後の計画につきまして、まず、地域の歴史と文化の保存に関しては、重要無形民俗文化財である東湖八坂神社祭の統人行事をはじめ、砂州や八郎潟残存湖等のジオサイトがあり、これまで統人行事保存会に対する財政支援やジオパークを通じた地質資源の周知活動などに努めてきております。

今後も地域の皆様の主体的な活動を中心としながら、民俗行事やジオサイト等の保存・伝承に努めてまいります。

次に、インフラの整備についてであります。

交通体系は、現在、船越駅を起点に市単独運行バスの船越線、潟西線、船川循環線と脇本船越循環線の4路線を運行しております。

中でも二つの循環線、通称「おがぐる」にはSuicaを導入するなど、利便性の向上に取り組んでおり、利用実績は令和3年度が約3,900人、4年度が約8,500人、5年度が約1万3,300人と年々増加しております。

また、来年度は潟西線の終点を船越駅から大型商業施設まで延伸し、乗り継ぎなしで買物拠点まで移動できるようにするなど、さらなる利便性の向上に努めてまいります。

令和7年4月開園の船越こども園は、工事も順調に進み、11月末現在の進捗率は75パーセントで、建物の外部工事がおおむね終了し、現在は内装工事のほか、厨房機器や機械設備等の設置を行っており、2月末の完成を予定しております。

また、移転後の現船越保育園には、船川北公民館にある「子育て支援センター」と、本町町内会館で行っている「船越児童クラブ」が入り、運営する計画としております。

令和5年7月から進めている船越小学校大規模改修事業の進捗率は、11月末現在99パーセントで、当初の計画どおり順調に進んでおり、今後、年末までに特別教室棟2階のメディアセンターと校庭の植栽等外構工事を仕上げる予定であります。

また、船越ポンプ場の改修については、今年度、実施設計を発注し、工事は令和8年度の着手予定としております。

次に、環境保護についてであります。

本年8月末現在の船越地区の空き家件数は58件、そのうち危険度の高い不良住宅は1件、不良住宅に準ずる空き家は7件となっております。

来年度からの次期計画においては、空き家の「活用」「除却」に「悪化防止」対策を加えて、空き家の適正な管理を総合的に進めてまいります。

街路樹については、道路景観の向上や沿道環境の保全などを目的に整備しており、主に枝の剪定など、引き続き適正な維持管理に努めてまいります。

鳥ふん被害については、現在、船川地区で対策を行っておりますが、船越地区においても環境衛生面で影響が著しく、市民の方々で対応しきれない状況であれば、町内

会等と連携し、市でも必要な対策を講じてまいります。

次に、地域経済の活性化についてであります。

市では、本市への進出に関心のある企業に対し、国道101号沿いの事業用地や空きテナントを紹介するなど、セールスやサポートに努めており、一部店舗で事業の整理等に伴う閉店があるものの、長年懸案となっていた広大な遊休地に、待望の「男鹿なまはげモール」がオープンしたほか、空き店舗等を利用した陸上風力のメンテナンス関連の事業所の進出や、衣料・雑貨店の新規開業等が見られる状況であります。

さらに、今月中旬には、船越水道沿いの既存ホテルをリニューアルしたシティホテルのプレオープンも予定されており、観光利用や洋上風力発電関連での新たな人の流れも期待されております。

引き続き関係団体と連携しながら、船越地区の立地環境の利点をアピールした企業誘致や、空き店舗等を利活用した新規事業の立ち上げ支援に取り組んでまいります。

御質問の第3点は、海岸沿いの未利用地の企画整備についてであります。

議員御提案の船越前野・下谷地線の海側の用地は、都市計画法上の工業地域に用途指定され、現況は倉庫や資材置場での利用が一部で見られるものの、その大部分は雑木林などの荒れ地となっており、土地利用が進んでおりません。

本年3月の都市計画マスタープラン改訂に際しては、住民アンケートの実施や5回にわたるワークショップの開催、パブリックコメント等を通じて広く市民の皆様の御意見を伺いながら策定委員会等において議論を重ね、最終的には市議会で承認をいただき成案となったものでありますが、その一連の過程の中で、船越・脇本地域の工業団地整備に関する御意見はございませんでした。

こうしたことから、都市計画マスタープランにおいては、本県沖で展開される洋上風力関連事業や観光等で今後の需要が見込まれる船川港の機能強化と活用推進を重点施策に位置づけており、船越・脇本地域の工業団地整備については、現時点ではその機運に乏しく、また、具体的な企業進出等の情報もないことから、今のところ市が整備を行うことは考えておりません。

御質問の第4点は、男鹿市DX推進計画についてであります。

本市では、オンライン申請可能な手続の拡大や、AR・VR技術を活用した観光コンテンツの整備、WEB版ハザードマップの構築による防災情報の充実・高度化な

ど、行政・産業・くらしの各分野においてD Xの取組を全庁的に進めてまいりました。

まず、行政手続のオンライン化の取組としましては、国のマイナポータルの仕組みを活用し、子育てや介護、転入転出届などのライフイベントに係る手続を整備したほか、市の公式L I N Eを利用した公共施設の利用予約や道路の不具合に関する通報、健診やイベントの参加申込みなど、当初の計画を超える57手続のオンライン化を実現しております。

さらに本年10月からは、住民票や戸籍の附票などの諸証明の交付申請やキャッシュレス決済を開始しており、今月には戸籍証明書の申請受付も始める予定です。

また、市民サービスの向上とデータ活用の取組については、従来からの広報おがや防災行政無線、市の公式ホームページやテレビ回覧板に加え、各種S N Sなどの様々な媒体を活用して情報発信を強化しており、昨年からは、WEB版ハザードマップの公開、防災情報メールと市公式L I N Eとの連携配信など、その充実に努めているほか、市民生活の向上や企業活動の活性化につなげることを目的に、重要機密情報を含まない公共データのオープンデータ化に取り組んでおります。

このように、多岐にわたる取組を推進してまいりましたが、個々の利用状況を見ますと、図書の貸出しやイベントへの参加申込など、相当程度浸透している手続がある一方、介護サービスや児童手当の申請・届出など、ほとんど利用されていない手続も見受けられます。

その要因としては、手続によっては専門的な知識を要する場合があること、システムそのものの周知不足や使いづらい環境にあることが想定され、個別に改善を加えてまいりたいと考えております。

さらに、高齢化率が高い本市においては、スマホやインターネットなどの情報通信技術を使える人とそうでない人との間に生じる情報格差、いわゆるデジタルデバインドが大きな課題と捉えており、今後は、いかに利用しやすい環境を整えるか、利用に向けた支援の充実が必要であります。

こうした成果と課題を踏まえ、来年度は、現在の男鹿市D X推進計画の最終年度を迎えることから、男鹿市フェローや先般着任した地域活性化起業人からアドバイスを

いただきながら、市民の皆様がデジタルの利便性を感じていただけるよう、次期計画の策定に向けた検討を進めてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） 大体のところ、納得いける御答弁いただきました。ありがとうございます。若干少し再質問したいと思います。

男鹿工業高校のことは本市だけじゃなくて秋田県のことでございますので、今後ね、いい方向にいくように、秋田県とよりよい交渉をしていただきたいと思います。これは分かりました。

あと、船越地区の都市計画についてですけども、まず地域の歴史と文化、特に先ほど統人行事保存会のお話もありましたので、いつも御協力いただいてありがとうございます。特に今回、船越小学校の改修工事に伴って、学校の敷地内に統人行事に使用されるお休み場があるんですけども、あの辺のブロックとかがちょっと朽ち果てていたところがありまして、この改修工事に伴って、そういうところもすっきりしていただいと、これは本当にありがたいと思って感謝しております。今後ともどうかよろしくをお願いします。

あと、インフラ整備ということで、いろいろ「おがぐる」もかなり利便性のいいような方向になって、これからも取り組んでいくということでございます。

船越こども園も来年開園ということで、船越保育園がどうなるのかちょっと気にかかっていたんですけども、いろいろ町内会とか児童クラブとかのそういうふうな利用方法があるということでございました。

船越小学校と隣接していますので、船越児童クラブもあるので、船越小学校と同じ敷地内で別々にやっぱり離れた感じでやっているわけです。船越小学校との関連性とかは、その辺でないわけなんですか。船越小学校でも使えるという、そういうことはないんでしょうか。その辺のところ。

○議長（小松穂積） 暫時休憩します。

午前11時36分 休 憩

午前11時38分 再 開

○議長（小松穂積） 再開いたします。

田村市民福祉部長

【市民福祉部長 田村力 登壇】

○市民福祉部長（田村力） お答えいたします。

今の船越保育園ですけれども、いずれ船越小学校に関しましては立派に改修を進めているところでありまして、小学校としては今の船越保育園までも使う必要性といたしますか、そこまでのものはないという、そういったことでございますので、ただ、同じ敷地内にありますので、学童の子どもたちが今の船越保育園のほうに通うときは敷地内を歩いて通える、そういったところで利用はあるかと思っておりますけれども、小学校との直接的な利用の関係というのは今のところはございません。

以上でございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） よく分かりました。児童クラブもあるので、あの辺通って歩きますので、両方うまくいけばいいですねということで、ありがとうございました。

あと、環境保護についてですけれども、空き家とか鳥のふん害とかいろいろありまして、それなりに市のほうでもいろいろ取り組んでいってくださっておりますけれども、特に船越の町並みはですね、空き家や鳥のふん害も結構あるんですけども、街路樹が多いんですよ。街路樹となると、晩秋、今頃になると、やっぱり枯れ葉がひどいんですね。落ちてきてひどい、道路にたまったり、いろいろ吹きだまりできたりと。そういうふうなこともありまして、環境保護について、町並みの環境保全ということで、やっぱりすごい見苦しいというかね、枯れ葉がすごいたまったりしてひどい状況のところもあります。そういうふうなところは、当然町内会でもいろいろ整理なんかしているんですけども、次から次と落ちてきますので、それはもう追いつかないということで、幾ら整理しても、葉っぱを掃除しても、基本的な解決にはならないということで、晩秋の風物詩だと言えればそれもそれでいいんでしょうけれども、やっぱり町並みの景観という観点で、やっぱり環境的にはかなりひどい状況だと思います、あの風景。いろいろ木の伐採とかそういうのもあるんでしょうけれども、このことについて行政としてどういうふう考えているのかですね、その辺のところ。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） お答えいたします。

街路樹の環境維持という点でのお話でございました。

船越駅のほうから来ると県道沿いにも街路樹ございまして、落ち葉等々がございませぬ。市道のほうでも街路樹のほう、船越保育園、新しい保育園ですね、そちらのほうを通るところにもございませぬ。基本的には町内会の方々にも御協力いただいて対応していただいているというのが現状でございませぬ。根本的な解決といいますと伐採という形になるんですけども、せっかくのあの景観上、木があるのもまた魅力の一つでございませぬので、その維持管理等につきましては、県道については県のほうとも話合いますし、市道については市のほうでもできる限り町内会等ともお話ししながらですね、よりよい環境になるように維持管理していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） 分かりました。そういう点で維持管理をどうかよろしく願いいたします。

あと、地域経済の活性化ですけれども、やっぱり101号線ね、カラオケもなくなつたし、ガソリンスタンドとか、あと車屋さんもなくなつて、もう撤退するのが早くて、すぐもう空き地になっているんですよ。かなり空き地が増えて、何か急に衰退しているのかなと、そういうふうな感じておりますけれども、その点、新しい店舗なんかも開店してはいるようですけれども、やっぱり101号線沿いの空き地がこういうふうが増えてしまったのは、やっぱりいろいろ民間のそういうふうなあれもあるんでしょうけれども、なかなかやっぱり行政がどうのこうのというわけではないですけれども、その辺のところをね、何か対策が講じれるようであれば、あの状況をなくしていただきたいなという、これは要望でございませぬので、どうかよろしく願いいたします。

あと、海岸沿いの未利用地の企画については分かりました。

あと、DX計画ですけれども、いろいろオンライン化について、結構予定を上回ってやっているということで、よかったですと思います。これ確か2022年にDX推進計画

というのは策定されていると思うんですけども、当初に掲げた目標ですね、全体的にその目標の達成率というのはどのくらいの、進捗状況というんですかね、全体的な大枠でいいですけども、はい。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） 男鹿市のDX推進計画の達成率ということで、これはなかなか一概には言えないというところがございますけれども、当初掲げておりました様々な施策ですね、こちらについては先ほど御答弁したとおり、オンライン化については計画以上になっておりますし、おおむね順調に進んでいるものと認識しております。ただ、これでいいのかというところもございます。また来年一年間、次期のDX推進計画を考えることとなりますので、新たな計画がより充実したものになるように頑張っていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） 順調にということでございますので、引き続きよろしくお願ひします。2025年にですね、また新しく変わるとお思いますので、そのときに向けてね、しっかりお願ひします。

あと、市民サービスの向上ということについてですけども、これいろいろDXの関係かどうか分かりませんが、市民が利用できる情報提供サービスの充実という観点からちょっとお聞きしたいんですが、町内会、あと老人クラブなどから名簿の閲覧や資料提供をよく要望されると思うんですけどもね、そういった場合に、このとき、市はどのように対応しているのか。もうそれぞれの団体やクラブでは、事業や催し物をするときに連絡先がね、分からず困っているとか、そういうふうな苦勞をよく聞きます。いろいろ個人情報保護法がネックになってね、いろんな情報公開も最近はなかなかできないということで、そういう団体の皆さんは、かなりね、やっぱりその連絡方法とかの知り先が分からないので大変困っているという、そういうふうなこともありますので、この個人情報保護法等はありますけども、いろいろな運用の仕方もあると思いますのでね、何とかこの運用の仕方その情報公開も全部というわけにいきませんけども、うまい方法はないものでしょうかね。そういうふうな要望というか、困っている状況なんですけどもね、どうなんでしょうか。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） お答えします。

議員も十分御承知のとおりだと思います。市で持っている情報、まずほぼ個人情報については開示できないというのが原則でございます。特に町内会の名簿などは、住民基本台帳法に基づいて適正に取り扱わなければいけないものでございます。

そのほかの連絡先ですけれども、例えば町内会長さんの連絡先が知りたいと、そういった問合せもたまにございます。そうした場合も、あくまで本人の同意がなければ市のほうでお教えすることができません。ですので、そのほかの様々な情報もございますが、これも全て本人からしっかりと同意をいただいた上で出せるものは出す、そういった対応が基本かと思っておりますので、それぞれの案件、ケースに応じて、担当課のほうに御相談していただき、それで問題が起きないような形で市のほうでも対応していくというのが基本的な考え方でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） ありがとうございます。運用の仕方でいろいろできること、できないことあると思いますけれども、その辺のところよろしく願いいたします。

D X推進に向けたところで、ちょっとお聞きしたいと思います。

D X推進体制、チームをつくってやっていると思いますけれども、D X推進体制はどのような形で今進められているのか、その辺の構成ですね、どういうふうな体制で取り組まれているのかお知らせください。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） お答えします。

男鹿市D X推進計画の進捗に当たりましては、これは基本的に全ての課で、全庁挙げて取り組んでいるというところでございますけれども、この推進に当たりましては、男鹿市D X推進会議というのを設けてございます。これはそれぞれ各課の実際に担当している中堅職員から委員のメンバーとなっていただきまして、実際どういった取組ができるのか、あるいはD Xを推進する上でどういった課題があるのか、そういった意見を出していただき、さらなる推進に努めているところでございますので、

よろしく申し上げます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） 分かりました。本庁において全体的にDX推進チームをつくってやっているということでございます。

ということで、やっぱりこの推進するに当たりましては、やっぱりデジタルの専門的な知識を持った人材が必要だと思うんですけども、職員皆さんで当たっていると思うんですけども、特にやっぱりデジタルに特化した専門といいますか、知識を持った人材が必要だと思いますので、そのデジタル人材の確保とか育成に向けては、どのような取組をなされているんですか。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） デジタル人材についてでございますけれども、先ほど市長も御答弁してございますとおり、今年度からデジタル人材ということで男鹿市フェローですね、これは大手IT企業でございますけれども、そちらに勤めている方から様々なアドバイスをいただくこととしておりますし、そのほか、先般、地域活性化起業人として市のほうに派遣していただいております方がございます。この方が各地域などを回ってデジタル化、デジタルデバイド対策に尽力していただいておりますし、また、庁内でも様々な取組に助言をいただくということとしております。そうした外部から来ていただく方にアドバイスをいただきながら、市としてもこのDXの推進に努めているところでございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） よく分かりました。外部に委嘱するなり、企業からの派遣を使ってね、いろいろやっぺらっしやると思います。そういうふうな方からアドバイスを受けながら、職員の皆さんと一緒にやってもらって、やっぱり最終的な目標というのは、内部の人材育成が最後に関わってくると思うので、その外部委嘱とか派遣を利用しながら、やっぱり職員の皆さんも内部の人材、デジタル人材育成に努めてもらえればありがたいと思います。そういう面ではいろいろな国の支援なんかもありますので、そういうふうなものを利用しながら努めてもらいたいと思います。これは私からのアドバイスというのはおかしいですけどね、そういうことでやっていただいて、

最終的にね、やっぱり内部の人材育成に取りかかっていたきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

ということで、このチームの編成に当たっては、やっぱりC I Oというか、補佐官ですか、そういう人がいると思いますので、C I Oはじゃあどなたがなって、補佐官はどなたがなって、最後にこれをお聞きします。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） 市のD Xの推進に当たりましては、副市長を先頭に、私が補佐という形になっております。明確にC I Oというふうな肩書きをつけているわけではございませんけれども、推進に当たりましては、この体制で進めておりますのでよろしくをお願いします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） 分かりました。ほぼ大体、ほぼ自治体はその形でやっていると思います。副市長がC I Oで、補佐官が部長という、大体その方向で皆さんも取り組んでいらっしゃるようですので、そういうふうなことで2025年にもまた統一化とかいろいろ出てくるので、いろいろ頑張ってください。

ということで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 7番船木正博議員の質問を終結いたします。

喫飯のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（小松穂積） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番小野肇議員の発言を許します。なお、小野肇議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。14番小野議員

【14番 小野肇議員 登壇】

○14番（小野肇議員） 皆さん、お疲れさまです。市民クラブの小野肇です。

傍聴席の皆様、日頃から市政に関心をお持ちいただき、誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。

また、今12月定例会での一般質問の機会を与えてくださいました関係各位の皆様
に、心から感謝を申し上げます。

一般質問も2日目となります。お疲れのところ、もうしばらくお付き合い願いま
す。

先日、地元紙の記事にハタハタの話題がありました。その内容を紹介しますと、秋
田の冬の味覚として欠かせないハタハタは、近年、地球温暖化とセットで語られるこ
とが多い。不漁が続く背景には、温暖化による海水温の上昇があるとされる。ハタハ
タの不漁もそうだが、夏の猛暑や頻発する水害など、暮らしの変化に目を向けると、
地球温暖化はもはや人ごととは思えない。脱炭素は行政や企業の努力だけで実現でき
るものではなく、一人一人が真剣に向き合っていくべきテーマだと思うと書かれてお
りました。

今回の私の一般質問にも関連する項目もありますので、この問題に真摯に向き合っ
ていきたいと思えます。

それでは、通告に従いまして三つの質問をいたします。その際、ほかの議員の皆
さんと重複する質問もあるかとは思いますが、私の考えや思いもありますので御理解
いただければと思えます。

初めに、大規模災害への備えについてです。

能登半島地震発生から間もなく1年となりますが、依然として厳しい状況に置かれ
ている中で、9月には記録的な大雨による河川の氾濫、土砂災害による被害が発生し
ました。頻発、激甚化する大規模災害等への防災・減災対策が重要です。

各自治体では、それぞれの地域防災計画を立て、災害等を想定して有効な対策を考
えています。いざ災害が発生したときの対応に不安を感じているのが正直な気持ち
ではないでしょうか。災害に強い安全な地域社会の構築には、繰り返しの訓練と防災
意識の高揚が重要です。

9月議会では、県が設置する検討委員会での議論を踏まえ、生活関連物資の備蓄の
強化等について私が質問しましたが、今回は別の視点で大規模災害への備えについて
質問したいと思います。

(1) 大規模災害時には避難所が開設されるが、各避難所に向けた情報共有手段は
何を想定しているのか。メールや携帯電話、衛生電話が想定されると考えるが、十分

な台数の確保や通信訓練は行われているのか。

携帯電話については、災害発生時などは通常の数十倍の通信が集中し、ネットワーク設備の処理能力をオーバーし、通信しづらい状態になります。通信事業者でも対策を取られているとは思いますが、一時的には不具合は避けられないでしょう。山に囲まれた中山間地域では、携帯電話が安定してつながらない場所もあります。

衛星電話についても取扱いは習熟が求められ、悪天候では通信が安定しません。そこで、操作が簡単な無線機やトランシーバーを導入する考えはありますか。また、災害時に市役所と小・中学校との情報共有と通信訓練については、どのように考えているのでしょうか。大規模災害時、市役所が災害対策本部となり、全ての情報を集約し、意思決定する重要な組織になると考えますが、災害時の通信の確保について市の考えを伺います。

(2) 発災時の避難所には、小・中学校も指定されているが、避難所では多くの電力が必要になるのではないのでしょうか。環境省等の補助事業を活用し、ゼロカーボンに向けた取組も含めて太陽光発電設備と蓄電設備を整備してはどうでしょうか。

また、太陽光パネルで発電できないときも、蓄電の設備により電力を使用でき、体育館の冷暖房にも活用できます。最近では、地球温暖化の影響により、猛暑日も増加し、熱中症の患者も増加しています。避難所での生活には有効な対策になるのではないのでしょうか。

また、教育の面からも、児童・生徒にとって太陽光パネルや蓄電設備を実際に見ることにより、校内で使っている電気が屋根の上で生み出されていることを実感でき、環境教育にもなり、教科書で学ぶよりも環境に対する理解が深まり、大人になってからも環境保全に向けた意識が高まることも考えられますが、市の考えを伺います。

次に、二つ目として、公共インフラの維持管理についてです。

人口減少が進む中、市の財源や人手の不足が進み、公共インフラの維持管理についての課題は改善される見込みは低いようです。高度成長期以降に整備された道路橋、河川、下水道等について、建設後50年以上経過する施設の割合が高くなり、それらの多くの施設等は市町村が管理しています。また、市町村の土木部門の技術系職員の減少割合は、市町村全体の職員数の減少割合よりも大きいようです。国土交通省では、事後保全から予防保全への移行を推奨していますが、これまでの予算規模では多

くの日数が必要になるのではないのでしょうか。そのため、これからの公共インフラの維持管理については、重要度や緊急性の高いものから優先的に行うことが求められます。市の担当者は「選択と集中」による維持管理を進めていると思いますが、今後の対応方針についてお聞きします。

(1) 市では膨大な距離や数の道路や橋梁等を維持管理しています。その維持管理については、市職員の点検や地域住民からの通報により現地を確認し、緊急性の高いものはすぐに対応していただいております。また、修繕の優先度や重要度についても知恵を出し合い対応していることも認識しております。これらの点検には、多くの費用と専門知識を持った人材が必要になり、限られた財源と実務を経験した専門職員の確保が求められます。インフラメンテナンスには予防保全と予知保全、事後保全などがありますが、それぞれに長所と短所があり、ベストミックスが望まれるところです。今後、人口減少による社会状況の変化や温暖化による周辺環境変化などにより、老朽化するインフラの点検や対策の見直しも考えられるが、全てを現状のまま維持することは困難であり、これからは「選択と集中」によるメリハリをつけた予防保全と施設の長寿命化が必要になると考えるが、このことについて市の考えを伺います。

(2) 男鹿観光の出発点の役割を担い、多くの観光客が立ち寄って撮影スポットになった観光案内所の巨大ななまはげ立像のメンテナンスはどのように行われているのか。また、地域のシンボル、門前地区のなまはげ立像についても、維持管理はどのように行われているのか、併せて伺います。

(3) 老朽施設の更新財源確保を目的に、今年の7月検針分から水道料金の改定が行われました。料金収入の増と同時に取り組まなければならない経営改革は、有収率の向上ではないのでしょうか。有収率とは、浄水場や配水池から市内へ送っている水道水に対して、料金など企業局の収入として計上される有収水量の割合で、数値が高いほど漏水が少なく、効率よく水道水を使用するお客様に水を届けることができていることを示しています。

全国的に漏水の原因となる水道管の老朽化が問題となっていますが、このことについては本市も例外ではなく、漏水対策については喫緊の課題となっています。老朽化した水道管は、漏水による大規模な断水のリスクも考えられ、水道管の点検や調査は

更新工事と併せて重要な維持管理業務ではないでしょうか。その重要な業務の一つで、漏水箇所を探知機を使用し、人の耳で聞きながら水道管から漏れた水道水の音を聞きながら道路上を調査している、いわゆる路面調査を行っていると思いますが、限られた距離しか調査ができないと考えます。また、その調査には熟練した職員が当たっていると思いますが、今後は調査を行う職員が高齢化し、人材の不足も考えられます。漏水調査の効率化が必要ではないでしょうか。

今年度、企業局では、老朽管の更新計画をAIを使って策定すると伺っておりますが、漏水調査についてはどのように考えているのでしょうか。生活に欠かせない水道インフラを守るための企業局の考えを伺います。

(4) 電力のスマートメーターへの変換が進んでいます。スマートメーターとは、検針員が直接現地を訪問することなく、電気や水道メーターのデータを無線で送受信することがきるメーターで、検針業務の効率化に大きく貢献できるメーターです。

本市を含めて水道やガス事業のスマートメーターへの変換が進まないのは、高額な導入コストにあるようです。現状、本市でも検針員による目視による検針が行われていますが、検針員の人手不足や高齢化の問題は避けて通れない問題ではないでしょうか。時には職員が検針員の代理で各家々の検針を行う場合もあるようですが、自治体職員が減少している中で検針員の不足を職員がカバーすることも今後の課題になるのではないのでしょうか。

また、ヒューマンエラーの防止と水道使用者の漏水検知や空き家の早期発見にもつながります。さらには高齢者の安否確認にも活用でき、異常事態の早期発見にも貢献できると期待をされております。

さきにも申しましたとおり、スマートメーターの購入には高い導入コストが挙げられますが、市内全部を同時にスマートメーターへ交換するのではなく、検針が難しいお宅や地区を定めてスマートメーターへの変換を検討してもよいのではないのでしょうか。デジタル田園都市国家構想交付金を活用してスマートメーターを導入することについての考えを伺います。

最後に、地域コミュニティーの維持についてです。

近年、多くの地域で町内会や自治会の役員の成り手不足が顕著になっています。若い世代の地元意識の低下や単身世帯や賃貸住宅の増加により、地域での近所付き合い

が希薄化しているなど、成り手不足の背景は多々あります。ですが、根本的な原因はよく分かっておりません。

また、議会報告会や市政報告会などの住民参加の機会を設けても、参加する住民の方は、自治会や各種団体の代表者といった固定された方が多くを占め、開催者側が住民の声を聞いたという体裁を整える形だけのもののように感じています。

自治会等の役員の成り手と多くの世代別の住民参加を実現するためには、何をどう行えばよいのでしょうか。以上を踏まえて質問をいたします。

(1) 住民参加が行政運営の柱となるが、福岡県大刀洗町では住民協議会に参加する住民を「無作為抽出」で選んでいます。住民基本台帳から、地域、年齢、性別などのバランスを考慮して一定数を抽出し、住民協議会の内容の説明文や参加を募る手紙を送るそうです。そして、参加を希望するとの返信を寄せてきた住民の方に参加してもらいます。こうして多種多様な方に参加してもらい、意見を述べる機会をつくりまします。これまで行政や議員と接点のなかった方も参加することになり、行政や議員になじみのない方が参加することで、適度な緊張感と根回しや事前打ち合わせなどがなく、やらせや誘導、忖度がないなど、がちなこの報告会を行うことができるようです。

また、このような協議会を実施することがきっかけとなり、自治会等の役員の成り手へとつながるのではないかと考えます。男鹿市でもこのような形で報告会や各種協議会を行ってはどうか、市の考えをお聞きいたします。

(2) 地域コミュニティーを維持するためには、未来を担う子どもたちに行政や議会に関心を持ってもらい、まちづくりに参加してもらうことも必要ではないでしょうか。行政や議会の仕組みを学んでもらい、そのことがきっかけとなり、将来の地域コミュニティーの維持へとつながると考えます。

そこで提案ですが、「こども議会」を開催してみてもどうでしょうか。以前、同僚議員も提案しており、そのときの当局からの答弁では「中学生ふるさと未来会議」の検討と答弁がありました。また、限られた生徒のみの参加に懸念をお持ちのようでしたが、そもそも学校の代表や学年の代表など限られた生徒が各種大会に参加しているのではないのでしょうか。全生徒を対象とし、代表を決めるための討論会等を行い、そこで選ばれた代表を議場にお招きし、こども議会を開催するのはどうでしょうか。

私は市内の小・中学校の児童・生徒が、本会議場での議会を実際に体験することに意義があると考えます。行政の仕組みや議会制度についての理解を深め、社会情勢や地域の課題等、市政全般への意識を高めるとともに、討論を通じて未来を担う子どもたちの意見を行政に反映させることもできるのではないのでしょうか。

また、選挙で選ばれた議員と同じ立場で議場で議論をすることで、授業で習った選挙の仕組みについても理解を深め、政治に関心を幾らかでも持ってもらい、一人一人に社会についての意見を言う権利があるんだと、そのことを認識してもらい、未来の有権者として自覚を促すことから、将来の投票率の増加にもつながると考えます。

また、さらに、若いときから議会に感心を持ってもらうことで、議員の成り手不足の解消にも、幾らかはつながるのではないのでしょうか。そして、このことがいずれは地域コミュニティーの維持につながるとも考えますが、市の見解を伺います。

以上三つの質問をもって壇上からの質問とさせていただきます。御静聴ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 小野議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、大規模災害への備えについて、まず、避難所における情報共有手段と通信訓練についてであります。

本市の避難所においては、電話、ファクス、職員間の情報共有アプリ「LOGOチャット」などにより情報共有することとしているほか、デジタル簡易無線機200台と携帯電話回線を使用するIP無線機13台を本庁、若美支所、各地区コミュニティセンター、男鹿地区消防本部や消防団に配備しております。

しかしながら、さきの能登半島地震では、電話線や携帯電話基地局が被害を受け、通常の通信手段が使用できない状況に陥ったことから、指定避難所や孤立集落との通信手段として、通信衛星を介した取扱いが簡単な衛星通信トランシーバーが有効と考えており、現在、孤立集落対策として導入を検討しております。

こうした通信手段をいざというときに的確に操作できるようにするため、5月の総合防災訓練、11月のみちのくアラート秋田県実動訓練では、今年度導入したIP無線機を使用し、戸賀地区と船川地区の情報伝達訓練を実施したところであります。

なお、小・中学校との情報共有については、避難所として開設された場合には市職員を派遣し、災害時用特設公衆電話や職員間の情報共有アプリを活用して、避難所の状況確認を行うこととしております。

次に、小・中学校における太陽光発電と蓄電設備についてであります。

市では、平成24年度から27年度にかけて、国の事業を活用し、庁舎や学校等に蓄電設備を備えた太陽光発電を整備しております。

これに加え、東北電力及び秋田電気工事協同組合と協定を締結し、災害時には漏電等による被害を注視しながら、早急な電力の確保を図る体制を整えているほか、三菱自動車との協定に基づき、電力供給の役割を果たすPHEV車の貸与を受け、応急対策を行うこととしており、先月25日には、こうした取組がスムーズに行えるよう東北電力と一緒に電力供給訓練を実施したところであります。

議員御提案のような、体育館を冷暖房できるほどの大規模な蓄電設備を設けることについては、たとえ国の交付金を活用できるとしても、現在設置している太陽光発電設備の発電能力と釣合いが取れないことから、避難所としての小・中学校の冷暖房設備については、災害時の対応と切り離し、別途考える必要があると考えます。

御指摘のとおり、いざ災害が発生したことを考えると、どんなに自分自身で災害に備えていたとしても、誰しも不安になります。

行政においても、防災・減災対応については、ここまでやれば大丈夫というものはありませんが、いかなる災害にあっても「犠牲者ゼロ」を目指し、公助はもちろん、一人一人が自ら考え、行動するよう防災意識を高めるとともに、地域コミュニティにおける共助の強化に引き続き取り組んでまいります。

御質問の第2点は、公共インフラの維持管理についてであります。

まず、市が管理する道路は、令和6年4月現在、総延長約812キロメートルで、橋梁は204橋となっております。

議員御指摘のとおり「選択と集中」を念頭に、道路については、舗装修繕計画に基づき、市道1級・2級の主要幹線道路を中心に30路線を選定し、路面性状調査の結果と路線の重要度により優先順位を決め、事業費の平準化を図りながら、社会資本整備総合交付金や石油貯蔵施設立地対策等交付金などの国の補助事業を活用し、舗装更新に努めております。

また、橋梁では、管理橋梁204橋を5年に1回の頻度で点検を実施しており、その業務については、県内25市町村で組織する「市町村橋梁等長寿命化連絡協議会」に委託することで、一括発注が可能となり、点検費の削減や職員の事務の軽減が図られるほか、技術講習会や現場見学会などを通して職員の育成にもつながっております。

橋梁の補修では、今年度と来年度の2か年で、なまはげラインの大増川に架かるなまはげ大橋において、長寿命化のための予防的修繕を実施しております。

そのほか、国・県・市町村の県内全ての道路管理者が一堂に会する「道路メンテナンス会議」を年2回開催し、自治体が抱える「人材不足」「技術力不足」「予算不足」などの課題解決に向け、情報の共有と相互連携を図っております。

引き続き舗装修繕計画や橋梁長寿命化計画に基づき、計画的かつ効率的な道路施設の維持管理に取り組んでまいります。将来的には、施設の利用状況等を踏まえ、集約化や撤去等にも踏み込み、維持管理コストの削減に努めてまいります。

次に、なまはげ立像の維持管理についてであります。

男鹿の玄関口にある船越の総合観光案内所では、高さ15メートルの巨大なまはげ像が観光客を出迎え、門前地区、男鹿温泉郷では、なまはげ立像が地域のシンボルとして親しまれております。

こうしたなまはげ像の維持管理については、職員が日常的に目視により破損の有無や塗装等の状況を確認しているほか、船越地区及び門前地区のなまはげ像については、市の個別施設計画に基づき、年2回、像の状態を含め、施設や敷地の状況を点検しております。

また、船越地区では、指定管理者においても状況把握に努めているところであります。

これまでのところ、令和元年度に、門前地区の立像で御幣部分の造作の破損や塗装全般の劣化が認められ、修繕を行うなど必要な措置を講じております。

なまはげ像は、SNS映えや記念撮影のためのスポットとして、男鹿を訪れる観光客から人気を博し、男鹿観光の認知度向上に欠かせないランドマークでありますので、今後も常に状況を把握し、その雄姿を良好な状態で保てるよう努めてまいります。

次に、有収率の向上に係る漏水対策についてであります。

本市の有収率は、令和4年度で72.9パーセントと全国平均の89.8パーセント、県平均の81.4パーセントを大きく下回っている状況にあります。

その主な原因は、水道管の老朽化に伴う漏水と認識しており、ビニル管の継手や本管から各家庭に引き込む給水管の取り出し箇所のほか、古い铸铁管からの漏水であります。

漏水調査につきまして、本市では業務委託による路面調査と戸別調査を実施しておりましたが、路面調査では音聴機器に頼る部分が大きく、大まかな位置しか特定できないため、思うような成果が得られず、平成28年度以降は戸別調査に絞って実施しております。

過去3年の戸別調査による実績は、令和3年度が2,346戸のうち30件、4年度が2,349戸のうち27件、5年度が2,830戸のうち15件の漏水を発見しているほか、職員による巡視、検針員や市民からの情報提供により、早期の修繕に努めておりますが、なかなか大きな改善につながっておりません。

こうした中、今年度、県内の7自治体で実績を上げている専門業者から漏水調査の実証実験の申出があり、有収率の低い五里合地区で電磁流量計による調査を実施したところ、約33キロメートルの延長で10か所の漏水箇所を発見し、1時間当たり12.6トンの漏水量の低減につながるなど、従来の戸別調査に比べて高い効果が得られたところであります。

近年、漏水調査技術も進展してきていることから、今回の調査手法の導入を含め、来年度に向け漏水調査の在り方を改めて検討してまいります。

なお、今年度発注している管路更新計画の策定業務については、管路劣化に影響を与える土壌、気象等9項目以上の環境データと漏水修繕情報をAIに学習させ、その劣化診断結果を活用して更新計画を策定することとしております。

今後、効率的な漏水調査の実施と、漏水確率の高い重要管路を優先した管路更新を組み合わせ、有収率の向上に努めてまいります。

次に、スマートメーターの導入についてであります。

本市の水道、ガスの検針業務は、毎月1回、検針員が目視によりメーターを確認し実施しております。

現在、15名の方と業務委託契約を締結しておりますが、検針員が高齢化してきていることに加え、成り手不足などの課題が顕在化してきており、人材確保や業務効率化のため、民間事業者への委託やスマートメーターの導入などを含め、検針業務の在り方について考えていく必要があると認識しております。

スマートメーターは、無線通信機能を有し、使用量をデジタルデータでシステムに通信するもので、1日当たりや1時間当たりの使用量が遠隔で自動的に把握できるとともに、漏水検知なども可能となることから、県内でも実証試験の動きが出てきており、本市でも来年度、お客様の了承をいただいた上で、3戸程度での試行を考えております。

ただし、このシステムの導入によって、50戸程度の地区でも、従来の検針員方式で約100万円のコストが300万円程度にかかり増しになることから、交付金制度の活用を前提に、まずは、冬期間、山あいの雪深い地域などで限定的な形で試行していくことが妥当と考えております。

御質問の第3点は、地域コミュニティの維持についてであります。

まず、行政運営への住民参加の手法についてであります。

市では、市民の声を市政に反映し、市民との協働の地域づくりを推進するため、これまでも多くの分野で市民の意見を聴く機会を設けており、一例を挙げますと、「魅力ある寒風山ビジョン」の策定に際して、市民の幅広い参加の下、ワークショップを開催したほか、本年3月に策定した都市計画マスタープランの策定時にも、策定委員となった各地域の代表者から、たくさんの意見を頂戴したところであります。

また、各地域コミュニティセンターでは、集落支援員が地域内を巡回しながら住民の皆様の意見・要望を伺う活動を実施しております。

特に、市内各地で開催している市政懇談会には、年齢や性別を問わず毎年250人ほどの市民の皆様に参加いただき、市の主な取組を報告するとともに、参加した方々からは、日々の暮らしの中での意見や要望を幅広く伺っており、今年度も各地区の個別の課題に加え、防災対策の強化や道路の草刈り・支障木の対応、公衆トイレの管理等に関する厳しい意見が出されたところであります。

また、特定の行政課題を解決するために設ける協議会等においては、その目的から専門性の高い有識者の参画をお願いする一方、町内会や各団体からの推薦方式や一般

の方の公募方式を取り入れておりますが、概して参加者が固定化する傾向にあることは否めません。

議員から御提案のありました福岡県大刀洗町の住民協議会は、一般社団法人構想日本の提案に基づき、2014年に全国で初めて実施したもので、無作為に抽出した住民の中から応募のあった方々が委員となって、行政と一緒に課題解決を目指すものであります。

この手法は、これまで行政と接点が少なかった方や行政への参加をためらっていた方など、広範な住民の参加を望むことができるというメリットがあり、魅力的であると考えますが、一方で応募される方の割合が、ダイレクトメールを受け取った方の僅か3パーセント程度にとどまるといった課題があることも承知しています。

このため、本市にとってどのような形での導入が適当か、研究してまいりたいと考えております。

なお、議員からは、議会報告会や市政懇談会について、あたかも体裁を整えるために実施しているような趣旨の御指摘がありました。議会主催の会議等については存じ上げないものの、少なくとも市主催の会議で、やらせ、誘導、忖度などは一切ありませんので、念のため申し上げます。

地域コミュニティーの維持に向けた「こども議会」の開催につきましては、教育長から答弁いたします。

以上であります。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 小野議員の御質問にお答えします。

御質問は、「こども議会」の開催についてであります。

この先も少子高齢化の進行が予測される本市において、地域の将来を担う人材の育成は、地域コミュニティーを維持していくためにも必要なことであり、教育委員会としても重い課題であると捉えております。

未来を担う子どもたちにまちづくりに参加してもらおう動機づけとして、そして、将来の地域コミュニティーの維持につなげるために「こども議会」を開催してはどうかとの御提案であります。学校の教育活動の一つとして開催することを考えると、重

要視すべきことは学習内容との接続と教育効果であります。

一般に「こども議会」は、子ども議員が議場等で質問や要望を述べ、当局が答弁する形式で行われます。

本会議場での模擬体験は、子どもたちの行政への関心を高める機会にはなり得るとしても、質問や要望事項が設備の充実や遊興施設の設置など、学習内容と連動しないものになりがちなこと、さらには、単発的な質問や要望を述べることで終着点となり、その後の学習活動の展開にはつながりにくいことなどから、教育活動としての効果を導き出すことは難しいと捉えております。

このようなことから、教育委員会では、子どもたちが地域をテーマとした一連の探究活動の成果を保護者や地域の方々に発表して御意見をいただき、その後の探究活動につなげていく提案型の「中学生ふるさと未来会議」を令和7年度から実施する計画であり、その前段として、男鹿南中学校と男鹿東中学校では、昨年度から、この趣旨に沿った発表会を実施しております。

男鹿南中学校では「南中ぐるおがる」として、昨年度、男鹿の活性化についてのアイデアを「ぐるおがるサミット2023」で提案し、今年度は、空き家の利活用についてのアイデアを今月18日に提案する予定です。

男鹿東中学校では、全校テーマを「男鹿に生きる」に設定し、福祉・子育てや地域産業などの視点からまちづくりの調査を進めており、今年度は来年2月に発表会を計画しております。

中学校でのこのような取組は、生徒が社会情勢や地域が直面する課題等を踏まえた探究活動であり、活動を進める過程で市役所の関係課から情報やアドバイスをいただくなど、まさに行政や地域の方々、地元企業との連携を通したまちづくりへの参加でもあります。

子どもたちが自分たちの住む地域に目を向け、地域との関わりを通して課題を発見し、体験活動を基に課題の解決策を提案していく、このような探究活動の積み重ねにより、地域コミュニティーを支えていく人材育成の可能性が広がっていくものと考えます。

今後も、小・中学校での地域に根差した探究活動をコミュニティ・スクールの取組と連動させながら進めるとともに、その成果を市民の皆様に広く発信する活動にも一

層力を入れてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 御答弁ありがとうございました。

災害のところで、トランシーバーなりのことでお聞きしたいんですけども、デジタル無線機200台、IP無線機13台を配備ということでございますけども、こちらのほうの連絡態勢は、そのデジタル無線機とIP無線機でお互いにやり取りできるのでしょうか。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） お答えします。

御質問は、デジタル簡易無線機200台とIP無線機13台、こちらがそれぞれ相互に通信できるかということと存じますが、こちらはデジタル簡易無線機とIP無線機、それぞれの通信はできません。それぞれの種類ごとにチャンネルを合わせると接続できると、そういった形になっておりますので、このデジタル簡易無線機200台とIP無線機13台の間の通信はできないものでございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） そうすると、その13台をどこに配るか、200台をどこに配るかというところの問題になると思いますけども、例えばこれ、デジタル無線機とIP無線機というのは、どっちが通信がいっぱいできて、どっちができないようなところ、もしあるとすれば、そっちの活用できるほうに合わせたほうがいいと思ったんですけども、これ200台のほうレベル高いのであれば、これはこれでいいんですけども、その辺ちょっと教えていただけないですか。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） お答えします。

デジタル簡易無線機とIP無線機、IP無線機というのは携帯電話の回線を使った回線と併せて無線の機能を両方備えている機種でございまして、デジタル簡易無線機、こちらは無線だけとなっておりますが、こちらデジタル簡易無線機のほうが出力

が小さいということで、I P無線機のほうが出力が大きいということとなっておりますので、性能的にはI P無線機のほうが高いといった形になっております。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） ありがとうございます。相互に災害時に通信ができるように、その態勢だけは整えておいてもらえればと思いますので、今後ともひとつよろしくをお願いします。

二つ目の太陽光発電と蓄電設備についてなんですけども、平時にはこれ使えないということでお聞きしておりますけども、当初から平時に使えるような、電力を蓄えられるような設備というものが求められているのが今の現代ではないかと思うんですけども、先ほどの答弁の中では、そのことはまた別に考えるということでありましたけども、考えるということは、それを前向きに採用するような考えがあるということによって捉えてよろしいでしょうか。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） お答えします。

先ほど市長が答弁したものですけども、学校の体育館への空調設備に対応できるだけの蓄電能力、これを整えるには相当な費用がかかりますし、また、その蓄電池を設置したとしても、既存の太陽光のソーラーパネルでは十分に充電できないという、そういう課題がございます。

別に考えるというところですけども、これは議員の御質問で、太陽光について教育的な目的も併せてとの指摘がございました。この教育的な観点と防災とは、また別に考えると、そういった考え方でございます。

それで、整備をするかどうかというのは、これは費用的にも高額になります。今、国のほうでは災害に備えた学校への冷房設備について補助を拡充するような情報はございますけれども、これが果たして男鹿市、この東北でどこまで必要なのか、そういったところを十分考えた上で、必要があれば整備ということになるかと思っておりますけれども、現時点ではそうした計画は考えてはいないところでございますのでよろしくをお願いします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 一応ですね、国の防災計画によると、三日間の発電ができるような態勢を整えてほしいというのが一つありました。それと、本市でも令和5年3月定例会で2050年の二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すゼロカーボンシティを表明もしております。その観点からいくと、やっぱりゼロカーボンシティというそういう目標に向かうには、今の使っている電力をなるべく自前で使うような、そういうところも必要になるのではないかという、そういう考えもございます。昨日の国会でもありましたけども、公明党さんの質問の中で、約2割は体育館の空調は終わっているという話もありました。ということは、先に進めている自治体もあるということです。ので、ぜひこの辺はですね、石破首相も空調のことについては財源を増やして予算も増やすというようなことを言ってますので、男鹿市が手を挙げるための、ここまで必要なかというような、そういう考えでなくて、何かの一步をここからスタートしてほしいという、そういう考えです。前にも私少し質問しましたけども、自動運転とかそういうところも実は誰かが手を挙げないと進まないの、そういう意味でもひとつですね、庁舎の中でもそういう発想的なところも少し考えていただければと思います。

質問としまして、この蓄電池とか太陽光発電という発想を、職員の中でそういう発言をするような方っていらっしゃいませんでしたか。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） お答えします。

災害時に備えて三日間、電力を供給できるようにというのは、国の考え方でございまして、市のほうでもこれについては現状、課題であるというふうな認識はございます。

これと太陽光との関連というのも、これは検討する余地はあると思いますけれども、市のほうでゼロカーボン等を推進するという基本的な考え方は持っておりますが、これ全部太陽光だけではないと思います。風力であったり様々な、これ最近ではグリーントランスフォーメーションといいます。そうしたものを組み合わせて全体でゼロにもっていくと、そういったものが基本的な考え方というふうに認識してございます。ですので、一概に公共施設全てに太陽光パネルを設置して、それで全部なんだ

と、そういった考え方ではありませんので、様々な手法を組み合わせる最適な形にもっていくということになるかと思えます。

議員ただ今御指摘ありました体育館などで2割というのは、全国で2割だと思えます。恐らく南のほうの地域、首都圏等が先行しているものと思えますので、東北のこの場所までこういった状況になるのか、そういったのも十分注視しながら考えてまいりたいと思えます。

施設の整備に当たって太陽光なり蓄電池などについて発言がなかったかということでございますけれども、これについては当然そういったものも含めて、こういった整備の在り方がいいのかスタッフの中で話し合った結果、それぞれの施設の整備につながっているものというふうに認識してございます。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 議員のほうから蓄電設備といいますが、蓄電の大切さ、これは本当におっしゃるとおりだと思います。これは避難所といいますが、避難所の運営なりといいますが、そういった観点からはもちろんそうですし、それから今のその様々な再生可能エネルギーをいかに平準化して通年ベースで安定的に供給していくのかと、太陽光、風力で発電しても、そのうちの2割、要するに電力調整でもって捨てなきゃいけないというふうなことがあってもなりませんので、そういった意味でも非常にその蓄電設備というのは注目を浴びています。うちのほうの市役所の中でも、言うなれば日本の蓄電池の最先端を行っているスタートアップ企業、といひましても全国の優良企業から何十億円というふうな資金を集めているパワーエックスという新しいスタートアップの企業ありますけども、そこの現場にも私どものほうでは岡山にある製造工場に行かせていただきました。大きなものは、例えば秋田港全域を、大きな港全域をマイクログリッドでもって、それでもって蓄電設備を備えて、何があっても安定的に供給するというふうな、もちろんそこでエネルギーも生み出しますし、供給もそこで調整していくというふうな、そうしたものの調整弁として大型の蓄電池施設を使うと、設置するというふうな考えもありますし、様々あるかと思えます。うちの男鹿地域でも、船川地域でも、企業が少ないもんですから、やっぱり市役所ですとかそういった公的なところも全部含めないと、そういったマイクログリッドは成立しない

だろうというふうな話もお聞きしてございます。その中には、例えばこういった体育館ですとか民間の単独の冷蔵施設なんかでも使えるぐらいの規模の蓄電池もあります。億単位のお金を出せば設備できるだろうなというふうな話も伺ってまいりました。

それはそれとして、今回議員のほうから御質問あったのは、要するに小学校、中学校が避難所というふうな役割を果たす上で、冷暖房設備がどうなのかというふうな話でございましたので、確かに小学校、中学校も重要な避難所になってございます。ただし、そこはやはり、特に夏場の暑いときですとか冬場の極寒のときは、そこをいつまでも避難所にしておくということ自体がやっぱり問題なんであって、二次避難ということを我々はやっぱり考えなきゃいけないと。そうしますと、365日のうち、ふだんは学校活動の中での体育館でございますので、そういった面から見ると、例えば西南、南地のほうの夏場の暑さが我慢できずに冷房を入れるということと、まあうちのほうでも大変ですけどもね、冬場の北日本のほうの寒いところでの暖房を入れるというのは、やっぱりちょっとこれは同じレベルじゃなかろうというふうに思っておりますので、そういった意味で別途考えるというのは、小・中学校に冷暖房施設を備えてふだんの学校生活も快適に、しかも避難所としての機能もしっかり果たせるようになると、やっぱりそこはちょっと分けて考えて、ふだんの学校生活で果たして冷暖房施設を体育館まで入れることが妥当かどうかと。もちろん体育館自体の構造も、もしかすれば改修ということも必要になってきますので、そこら辺も含めなきゃいけないというふうに思っておりますので、分かりました、すぐやりましょうということにはなかなかならないということだけは御理解いただきたいと思っております。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） ありがとうございます。ただ、新しいことにチャレンジするような、そういう気持ちだけは職員の皆さんにも持っていただいて、機を逸しないで、今やれば安くできるとかそういうところありますので、その辺のところひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

公共インフラのほうに移りますけども、なまはげ立像の点検具合をお聞きしました。物には必ず耐用年数というものがあると思っておりますけども、あれだけの観光客の方があの下に来て、もし何かあったらどうなのかなというのが私の今回の質問の発想

なんですけども、先ほどの答弁をお聞きしますと、目視ですか、あと剥離状況というようなところだけの点検でいいのかなとちょっと疑問に思いました。この辺の技術的なところを専門家にしっかりと見ていただいて、100パーセント安全、100パーセントというのは多分ないと思いますけども、その辺のところ担保できないと、やっぱり観光客の方に男鹿の観光、安心して見てくれとは言えないと思いますので、その辺の見解のところひとつお聞きしたいと思います。

○議長（小松穂積） 杉本観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 杉本一也 登壇】

○観光文化スポーツ部長（杉本一也） お答えいたします。

なまはげ立像の耐用年数といいますか、ふだんの維持管理についてでありますけれども、まず年2回、定期的に検査といいますか確認をしていると。そのほか、職員が外に外出した際に、その都度都度見ているわけですけども、当然外側のといいますか、状況を確認しているわけなんですけども、門前も船越の総合観光案内所も、どちらもFRP製であります。船越の観光案内所のほうには中に鉄骨あるんですけども、それよりもFRPのほうが耐用年数として短いと。ただ、FRPの場合は耐用年数に幅があるといいますか、10年から30年というふうに一般的に言われておりますけれども、物理的な耐用年数とすれば、もうちょっと長くもてるのかなと。少しでも長く維持するためには、やっぱり塗装等が大事になるだろうというふうに思っております。そういった観点で、まず職員が目視をしているというふうな状況であります。

で、劣化の状況を目で見るだけで、塗装の上から見るだけでは、なかなか判断つかないだろうというふうなことは我々も思っているところであります。その点を踏まえまして、今言った専門家等からしっかり見てもらうというふうなことをすることもですね、必要なのかなというふうに今思っているところでありますので、そういったところを踏まえて、再度こういった安全面に配慮した維持管理に努めてまいりたいというふうに思っております。

ほかのほうでは、巨大な立像が倒れて、けが人はなかったようですけども、倒れたとか、あるいは支柱が倒れてニュースになっているというふうなところがありますので、そういったことがないように今後努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○総務企画部長（鈴木健） お答えします。

まず市の様々な集会ですね、報告会であったり説明会、それから特定の課題に対する協議会のような会議、様々ございます。最近では10月からですかね、市政報告会という形で一般市民、これは全市民誰でも参加できるということで各地域を回ってそのときそのときの市の取組について御説明し、それから、様々な意見を頂戴しております。こちらに若者の参加が少ないというのは確かに感じております。様々な手法あると思いますので、議員から御提案ありました手法も含めて、どういった形がいいのか、これから考えていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 今、部長から、いろいろ考えていくという御答弁がございました。市長はどんなふうに考えていますかね。今のその報告会というか、市民が集まるいろんな場に若者が少ない。特定の方というか、いつも同じような人が来るというような感覚をお持ちですか。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 議員が質問してくれること、非常にうれしいですね。

市民がいろんなことに興味持って参加していること、非常にありがたいですよ。そういう状況をつくれればね。地域懇談会も私が市長なったとき、某船越に行くと、最初はたったの4人しかいなかったと。こんなに増えて、一騎当千の人たちが集まってくれているという、それ嫌みでなくてね、私はそういう話をしたりしています。だから、前よりはよくなってきています。

そしてまた、市長来るの待ってあったと、そういう話、そうじゃなくて、地域コミュニティセンターの所長がいるんだから、ちゃんと言ってくれと、私までちゃんと、クレーム報告はトップまで来ることになってるんだから、そういう話をしたりね、徐々に変わってはきていると思います。

ただ、若者のそういうのは少ないことは承知してます。だから私は、できるだけいろんな切り口がありますから、消防団とかそういう集まりにも行きますし、ナマハゲの集まりの若者たちが集まったりね、あといろんな若者の集まりがありますから、そ

ういうのにも顔を出したり、そういう努力はしているつもりです。やっぱり最近そういうのも大事だと思ってきているのは、やっぱり企業の経営者の役割が非常に大事だなということを思っています。今、男鹿で観光のことを一生懸命力を入れる。そして何よりも一番大事だって私がいつも言ってる、先ほども質問ありましたけども、健康づくりのこととかね、それから子育てのこと、やっぱり経営のトップが、中小企業であればあるほど、そのトップがやっぱりどういう考え方を持っているかと、行政の考えを理解してもらって、そして社員を幸せにしたいと、そのことが市民の幸せにつながるわけですから、そういうことをやっていければなということを思ってます。議員の皆さんからも、何とかいろんなことを提案していただいて、先ほど小野議員が言ったように、それはできないことはできない、けども、もう10年後か20年後にはそういうふうな状況になるかもしれないので、そのことを非常に歓迎します。

それから一つ言い忘れたのは、子どもたちの参加が非常によくてね、私は感心します。この前の払戸小、北陽小学校の閉校式のときに行って、子どもたちがよくふるさとのことを思いながら、ああいう演劇をやったりするのは非常に感激しました。また、東中、南中の子どもたちが、地域を回っていろんな発表をするということに対しても非常に私は感心しています。とにかく学校の先生というのは、ここにも先生がいるから言いにくいけども、授業で精一杯で、外に出て授業するのがね、やっぱり時間取られるから嫌なんでないかなということを思っていましたけども、そうじゃなくて、先生方もやっぱり地域と交わって授業していくと、そのことが非認知能力を高めていくと。非認知能力の高い子は、思いやりとか優しさにあふれている子は、地域に対する郷土愛も強いし、また、一般的な認知能力も高いんじゃないかなと、そういうことを思ってます。

いずれ未来の子どもたちがそういうことのいろんな活動を、教育を、小・中学校連携、これからまた保育園も連携してやるという話で進みますから、そのことと、地域あつての学校だと、そういうスタンスも非常によいと思ってますから、議員が言う若者にはちょっとまだ足りない若者でしょうけども、そういう意味では非常に期待しています。

いずれ若者たちの意見も吸い上げるような、そういう機会を私も意識的に、年1回はやっていますし、何とかそういうことのいい知恵があったら教えていただければあり

がたいと思います。そういう期待を持ってますので、非常に私は、後ろ向きじゃなくて前向きに捉えてやっていきたいと思ってますから、いい方向だと思ってます。何とかよろしく御支援ください。よろしく申し上げます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 今、市長のいろんな思いを聞きました。子どもの参加が多い、認知能力が高いという、また、保育園との連携等ありましたけども、経営者の役割、トップの考えがこれからは必要だということでありましたけども、市長、来年の3月までしか任期ないんですけども、この教えを長く伝えるためには、4月以降も市長として頑張るといふ、そういう意欲はございますか。お聞きします。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） やっぱり言い方うまく言えないですけども、民度を高めるというかね、そのためにやっぱり理念がきちっとしてなきゃ駄目なので、なまはげの里フィロソフィをきちっと伝えていくと。そしてまた、いつも私が言ってるように、その具体的な方法としては、朝礼をきちっとやっていくこととか、明るい挨拶をきちっとできるようになることとか、そういう基本的なことが非常に大事なんだと思ってます。

私の4月以降のことについては、今ちょっといろいろ考え中ですので、もうちょっと結論を保留させてください。よろしく申し上げます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 市長も今、熟慮中だということですので、いずれ時期が来たらいろんなお話があると思いますので、そのときまで待ちたいと思います。

こども議会について、教育長にもう一度お聞きしますけども、やっぱりやられませんか。何か子どもがここでいろんなことを発言するのって非常にいい体験にもなると思うんですけども、難しく捉えないで、ここが男鹿市のいろんなことを決めている所だということところを、実際に肌感覚で体験してもらいたいというのが私の気持ちなんですけども、どうでしょうか。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） こども議会を実施できないかという御質問でございますが、決

してこども議会そのものを否定する考えはございません。いろいろな考え方があってしかるべきだと思います。こども議会の開催形式としては、学校の授業の一環ではなくて、こども議会に関心のある児童・生徒を募集して、事前に、土日に何回か研修を行って、そして冬休みや夏休みに開催していると、そういう自治体もございます。こういった希望する子どもたちを対象として学校の教育活動とは切り離して行うという方法もあります。

先ほど答弁しましたように、もし学校の教育活動として行うのであれば、これはやはり何よりも重要視すべきことは、一定の教育効果ということになります。これは議場で開催するにしてもそうでなくても、一過性で終わる可能性のほうが、やっぱりそういった要素が大きいものがありますし、一定の教育効果を導き出すということについても、やはり難しいと私は捉えております。ですから、先ほども答弁いたしましたように、例えば中学生が探求活動を通して調べたことを中学生ふるさと未来会議で提案すると、その場には行政の方ですとか企業の方々からも来ていただくと、そういう形で提案することが、いろんな行政の政策ですとか様々な地域づくりにも発展していく可能性も秘めていると思いますので、むしろそちらのほうに力を入れていきたいと考えております。体験やその機会には慣れることは確かでありますけども、ただ、この場ですね、中学生がこども議会議員として質問したとしても、例えば条例ですとか、あるいはいろんな予算的なことの流れまでは、恐らく理解できないと思います。予算委員会や常任委員会を通して、最終的にどういう意思決定がされるかというところまでは、なかなか難しいと思いますので、そういうことも含めて考えますと、やはりこども議会の開催については私は教育効果を引き出すということについては難しいと思いますので、別な形で、中学生ふるさと未来会議のような形でも十分できると思いますし、それがひいては地域づくりまでつながっていくと思います。

議員御指摘のように、地域コミュニティーを維持するためには、未来を担う子どもたちにまちづくりに参加してもらうことが必要であるということについて、私もそのとおりだと思います。それを実現するためにも、中学生が地域課題について調べたこと、まとめたことを提案するという、そちらの活動に力を入れていくことが、ひいてはまちづくりに参加する意欲の高まりですとか、将来的な地域を支える人づくりにもつながっていくと思いますので、そちらのほうを進めて、力を入れてまいりたいと思

いますので、どうか御理解いただければと思います。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） すいません、先ほどの無線機に関する再質問で、ちょっと間違いがございました。

私、デジタル簡易無線機、これと I P 無線機の相互に通信ができないという旨の御説明いたしましたけれども、正しくは I P 無線機、こちら I P 電話の無線と通常の無線機のハイブリッドになってございまして、こちらを普通の無線機の機能に切替えまして、デジタル簡易無線機の通信可能な範囲に入りますと、通信が可能ということでございますので、おわびして訂正いたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。

○14番（小野肇議員） 終わります。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 14番小野肇議員の質問を終結いたします。

次に、10番進藤優子議員の発言を許します。10番進藤議員

【10番 進藤優子議員 登壇】

○10番（進藤優子議員） 一般質問2日目、最後の質問者となりました。もう少しお付き合いのほど、お願いしたいと思います。

それでは、通告に従いまして順次質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

今回は大きく3項目について質問をさせていただきます。

1項目め、投票環境の整備についてであります。

秋田県選挙管理委員会によると、さきに行われた衆院選小選挙区の投票率は59.44パーセントで、2021年の前回58.24パーセントを1.2ポイント上回りましたが、戦後3番目の低さになりました。

男鹿市の投票率は56.80パーセントでしたが、近年、各種選挙における投票率は低下傾向にあります。

若者の政治離れや移動が難しい高齢者や障害のある方等、全国的に投票率の低下が問題視されている中で、行政もその結果を検証し、投票率を上げるための手だてを講ずる必要があるのではないかと考えます。

移動手段がない高齢者の投票機会の確保のため、投票所までの送迎車両を無料運行したり、投票所までの移動手段に困っている高齢者の方、障害のある方、運転免許証を自主返納した方を対象に、投票日当日、自宅と投票所の間をタクシーで送迎する投票支援を実施したり、巡回式移動期日前投票所の支援等を行っている自治体も増えてきています。

本市では、これまでの各種選挙において投票率向上に向けて行政として具体的にどのような取組を行ってきたのか。また、今回の投票率について、どのように分析されているのかについて伺います。

その上で、高齢化社会に対応すべく、選挙の交通手段や投票所のバリアフリー化についても検討していく必要があると考えます。今後ますます増えるであろう高齢者等交通弱者への対応策と投票所のバリアフリー化についての考えをお聞かせください。

全ての市民が選挙では投票する権利を持っています。しかし、選挙権があっても、投票に不安がありそれを行使できず、投票行動に参加できなかった障害をお持ちの方から話を伺って、投票するまでのハードルが健常者に比べて格段に高いことが分かりました。

近年では、障害のある方などがスムーズに投票できるよう、当日投票所及び期日前投票所に、投票に当たっての困り事や希望される手伝いの内容を投票所のスタッフに伝えることができる投票支援カードやコミュニケーションボードを設置している自治体が増えています。

投票支援カードは、事前に対応してほしい内容をカードに表示することで、投票手続をスムーズに行えるようサポートするものです。

コミュニケーションボードは、投票所で想定される困り事や手伝ってほしいことをイラストや文字で表したものです。対応してほしい内容を指さすことで、投票所のスタッフに自分の意思を伝えることができるものです。

投票環境の向上が、ひいては投票率アップにもつながるものと考えますが、投票所での高齢者や障害者をサポートする取組として、投票支援カード及びコミュニケーションボードを本市でも導入してはいかがでしょうか。見解を伺います。

1項目め、投票所の環境整備についての質問は、1点目、投票率向上に向けた具体的な取組について。

2点目、今回の投票率をどのように分析しているか。

3点目、高齢者等交通弱者への対応策と投票所のバリアフリー化について。

4点目、投票支援カード及びコミュニケーションボードの導入について。

以上4点であります。

2項目め、園児の安全管理についてであります。

明年4月に開園予定の船越こども園は、子育て環境日本一を目指す本市のシンボリックな施設として、定員園児数250人の男鹿の未来を担う大規模な施設になる予定です。ハード面のみならず、ソフト面においても質の高い保育・教育の提供が求められます。

建設のつち音が響き、その全貌も見えてきて、完成に向けての作業が急ピッチで進められている中、開園を心待ちにしている市民の方々も多いと感じています。

子どもたちに質の高い保育を提供する、その大前提には、安全な保育環境の整備があります。保育士は、大切な子どもたちの命を預かる仕事です。職員一人一人がその責務を理解し、日々の保育に当たっています。そして、組織としては園全体でリスクを最小限にするための取組や、保育園で起こり得る様々なリスクについて、その防止策を講じていく必要があります。

10月22日、建物の内部を初めて視察させていただきました。まだ工事の途中ということもあり、コンクリートがむき出しになった園内は、少し暗く感じられました。建物の構造上、入ってすぐの職員室に広いホールというイメージのこれまでの保育園との違いを感じるとともに、実際に現地をこの目で見て、安全面で不安に感じる部分がありました。広い園内の安全対策や防犯対策を万全にしていく必要性を強く感じましたので、その点について質問をさせていただきます。

近年、マンションのベランダから子どもが転落する事故が増加しています。子どもはじっとしていないですし、大人が予測しないような行動をとることもあります。言語も未発達なため、起きたことを正確に伝えることが難しく、事故防止のための運動能力も備わっていません。一般的に子どもの視野は大人よりも狭く、ベランダや窓からの視野が限られているため、危険を感じにくいことも一因になっていると考えられます。大人の視野は水平方向で約150度まで見えますが、子どもは約90度にとどまります。そのため、大人が見えていると思っているだけで、実際には子どもには

見えていない可能性もあります。したがって、ベランダや窓に出たときの視野が狭いので、大人と比べると恐怖心を感じにくい可能性があります。これらの特性が重なると、転落事故を招きやすいと考えられます。

船越こども園には、2階に大きな屋上テラスがあります。転落防止のためのフェンスは建築基準法では1.1メートル以上にすることが定められていますが、フェンスの高さによっては危険が伴うことも予測されます。屋上テラスに取り付けられるフェンスの高さはどれくらいの高さのものなのか。広い2階テラスに保育士の死角となるような場所は存在しないのか。屋上テラスの状況について伺います。

船越こども園の建設によって、近隣には住宅建築が進んでいるとはいえ、園の周りには表通りに面した道路ではありません。地域住民による見守りの目も、なかなか期待できる立地条件にはありません。そうした中で、子どもたちの飛び出しや防犯対策として不審者の侵入を防ぐために大きな役割を果たすのがフェンスになります。建築予算が大きくなり、外回りのフェンスの一部は垣根へと変わったわけですが、保育士不足も叫ばれる中、安全・安心な保育の確保のためにも、事故防止や不審者の侵入防止対策として保育園の周りのフェンスの設置を再考すべきではないでしょうか。

併せて、現在改築が行われている若美ベビー園においても、安全確保のためにフェンスの設置が必要と考えますが、見解を伺います。

2項目め、園児の安全管理についての質問は、1点目、屋上テラスの状況について。

2点目、船越こども園、わかみベビー園へのフェンスの設置について。

以上2点についてお伺いいたします。

3項目め、GIGAスクール端末についてであります。

GIGAスクール構想は、2019年12月に文部科学省が補正予算を計上したことに始まり、一人一台の端末を配備し、個別最適な学びをICT端末を活用して実現していく構想です。

2020年の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、子どもたちの学びの機会を守るため、急速に普及し、今年8月現在、GIGAスクール端末は全国で950万台に上っています。今後これら端末が順次更新時期を迎えていきます。GIGA第二期では、政府の負担で都道府県に基金を創設し、原則として都道府県ごとの共通仕様書を

基に共同調達することになり、調達の大型化が予想されます。また、MM総研が公表した2024年8月時点の「GIGAスクール構想実現に向けたICT環境整備調査」によると、端末更新の68パーセントは2025年度に集中しています。このため、来年度予算での更新端末の適切な調達が課題となる一方で、同時に取り組んでいく必要があるのが、これまで活用してきた端末の処理です。この大量の端末処理をどのように進めていくのかが大きな課題になるものと考えます。

文部科学省では「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」で、更新端末への補助に当たり、端末の整備・更新計画の考え方及び更新対象端末のリユース、リサイクル、データ消去等、処分計画の策定・公表を義務づけています。そこで懸念される事項は大きく2点あります。

1点目は、文部科学省、経済産業省、環境省の3省合同通知で示された方法で端末が再使用・再資源化されなかった場合、第二期端末購入の補助要綱に非該当となる懸念があります。3省合同通知によれば「排出事業者には処理の責任がある。仮に無許可業者に処理を委託した場合、適正に処理されず、不法投棄や不正に海外に輸出されるなどの社会問題につながる」と、小・中・高等学校等の排出事業者としての責任を警告しています。

一般社団法人産業管理協会「リサイクルデータブック2023」によると、国内では年間1,000万台のパソコン処分需要がある反面、リユース・下取り等の名目で回収後、経済合理性を優先した処理により、約4割が海外へ輸出され、不適正な処理が多発・国際問題化しています。

2025年1月以降、国際条約（バーゼル条約）の改定により、政府間合意がない限り輸出は原則禁止されるため、使用済み端末の再使用または再資源化について、法律を遵守した適正な対応が求められています。

2点目は、3省合同通知では、「データ消去が適切に実施されずに、個人情報漏えい等の責任を問われる可能性がある」とも言及されています。例えば、写真に自宅の位置情報が保存されていたり、閲覧履歴やパスワード情報がGIGA端末に残っている可能性があります。GIGA端末の記録媒体は、単純な物理破壊ではデータの復元が可能とされており、専用ソフトでの処理により、確実にデータを消去しなければ、子どもたちの個人情報の流出につながりかねません。

また、2024年5月17日の環境省通知では、「使用済み端末には、都市鉱山と呼ばれるレアメタル等の有用な金属が多く含まれています。金属資源の枯渇リスク等の観点から、GIGAスクール構想の下で整備された端末を含めた使用済み端末の適正な再資源化を推進することが必要である」とされています。

こうした背景等も踏まえ、「当該端末の更新に当たって、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）に基づく認定事業者への処分委託を、現行端末の再使用または再資源化の手法」として示しており、GIGAスクール端末等の処分に当たっては、同法に基づき国の認定を受けた再資源化業者との連携を検討するよう依頼されているところです。

GIGAスクール端末を処分するに当たっては、端末が適正に処理されずに不法投棄や不正な海外輸出等の社会問題につながることや、データ消去が適切に処理されずに個人情報漏えい等の責任を問われることが生じないように、当該端末の再使用または再資源化を含め適切な処分等が極めて重要であると考えます。

本市においては来年度、端末の新規リースの時期を迎えますが、その際の適切な端末処分とデータ消去に対する認識と、具体的な取組について伺います。

GIGAスクール構想が目指す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実のためには、一人一台端末をつなぐ高速ネットワークが不可欠です。同構想が目指す学びの実現に向けて文部科学省は、本年4月、固定回線について学校規模ごとに1校当たりの帯域目安を設定しましたが、推奨帯域を満たす学校は2割程度にとどまっております。改善が急務となっているとのことですが、本市では推奨帯域を満たしているのか。今後もデジタル教科書やデジタル教材などの利用により、さらなる学習用途のトラフィックの増加が見込まれます。端末が行き渡っても、その端末を利用するインフラであるネットワーク整備に差が出れば、学校や地域ごとに教育の格差が生じてくるものと考えますが、本市における高速ネットワークの現状と課題について伺います。

3項目め、GIGAスクール端末についての質問事項は、1点目、適切な端末処分やデータ消去に対する認識、具体的な取組について。

2点目、高速ネットワークの現状と課題について。

以上について伺います。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 進藤議員の御質問にお答えします。

御質問の第2点は、園児の安全管理についてであります。

まず、屋上テラスの状況についてであります。

船越こども園は、「子育て環境日本一」を目標とする本市のシンボリックな建物として、景観を重視した外構を含め、「地域に開かれたこども園」を目指しております。

屋上テラス部分は、主に4歳児以上の園児が、運動やキックボード遊び、夏場のプール遊びで使用できるよう建物全体が回遊性のある空間となっており、床面積約1,025平方メートル、ウレタン防水塗料の上に緩衝性のあるゴムチップ仕上げで、外周約136メートルの一部傾斜を取り入れた、子どもがワクワク感を抱く構造になっております。

屋上テラスのフェンスの高さについては、外周全てに建築基準法の規格を満たす高さ1.1メートル以上、格子の幅11センチメートルの縦格子のフェンスを設置し、園児が安全に遊べる設計としております。

また、開園に先立ち、昨年度から職員が、子どもの年齢ごとの動きを想定した保育の机上シミュレーションを行っており、これまで14回、延べ163人が参加し、安全・安心な保育を提供できるよう準備を重ねております。

また、敷地境界のフェンスについては、駐車場のいづく男鹿ショッピングセンター側には高さ90センチメートルのメッシュフェンスを設置しますが、園庭及び道路側は、「地域に開かれたこども園」として、地元の方々にも景観を楽しんでいただけるよう、生垣・樹木の植栽により外部との仕切りをつける予定であります。

さらに、高さ1メートル程度の竹垣を設置することで、不審者の侵入や園児の飛び出し防止を図るほか、防犯カメラの設置により、園児の安全対策に万全を期すとともに、警察や地域と連携した不審者対応訓練を強化してまいります。

小規模保育事業所わかみベビー園については、建物が直接道路に面しておらず、対象が3歳未満の園児で活動範囲も狭いことから、植栽により危険箇所を区切ることとしております。

今後とも、指定管理を予定している男鹿保育会と連携を密にしながら、安全な保育

環境の構築に努めてまいります。

G I G Aスクール端末につきましては教育長から、投票環境の整備につきましては選挙管理委員会委員長から答弁いたします。

私からは以上であります。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 進藤議員の御質問にお答えします。

御質問は、G I G Aスクール構想の下で整備したパソコン端末についてであります。

まず、適切な端末処分及びデータ消去に対する認識と具体的な取組についてであります。

現在、小・中学校が保有する端末は、教員用端末256台、児童・生徒用端末1,218台で、令和7年9月には新たな端末に更新する予定としており、全てが処分対象となります。

議員御指摘のとおり、端末の処分は国が認定した事業者から、フラッシュメモリを物理的に確実に破壊しデータを消去してもらうとともに、廃棄する端末については、適正に処分されたことを証明する書類の提出を受ける必要があります。

このため、本市では令和7年度中に、現在使用している端末は認定事業者によるデータ消去後、一部は学校用の予備端末として再利用し、そのほかの端末は事業者へ廃棄処分を依頼する予定であります。

次に、高速ネットワークの現状と課題についてであります。

国では、同時に全ての授業において多数の児童・生徒が高頻度で端末を利用する場合でも支障がほぼ生じない通信速度の水準を「当面の推奨帯域」とし、学校の規模ごとに目安を示しております。

市内小・中学校8校のうち、この「当面の推奨帯域」を満たしているのは、北陽小学校、払戸小学校、美里小学校の3校で、残り5校は満たしておりません。

このため、現在、生徒が最も多く在籍する男鹿東中学校において、学校内のネットワークのどこに問題があるのか、解析調査を業者に依頼しているところであります。

ネットワークがつながりにくい主な原因としては、学校内のアクセスポイントやハ

ブ、ルータなどのネットワーク機器の設定や設置場所の問題、相性の悪い機器が組み合わされていることなどが考えられます。また、学校外ではインターネットに接続するまでの通信回線等が原因として考えられます。

今後、業者による調査結果を基に、学校内のネットワーク環境の改善を図るとともに、光回線契約やプロバイダ契約の変更も視野に入れ、児童・生徒が支障なく個別最適な学習活動ができるよう、環境を整えてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 浅野選挙管理委員長

【選挙管理委員長 浅野光男 登壇】

○選挙管理委員長（浅野光男） 進藤議員の御質問にお答えいたします。

御質問の第1点は、投票環境の整備についてであります。

まず、投票率向上に向けた取組と投票率の分析についてであります。

全国的に投票率の低下が見られる中、本市においても同様の傾向にあり、さきに行われた衆議院選小選挙区の本市の投票率は、3年前の前回衆議院選59.99パーセントを3.19ポイント下回る56.80パーセントとなっております。

最近の投票率を年代別に見ますと、20代前半が最も低く、年代が上がるにつれて徐々に上昇しますが、70代前半をピークに減少に転じ、80歳以上になると急激に低下する傾向にあります。

このため、投票率が低い若い世代に向けては、選挙権の引下げにより高校生にも選挙が身近となったことから、本市においては、平成28年度より市内の高校生を対象に選挙出前講座を実施し、模擬投票から開票までを体験することで投票について考える機会をつくっているところであります。

また、働く若い世代である30代・40代の投票率も20代に次いで低いことから、利便性の高い船越地区の商業施設へ期日前投票所を設置するなど、投票しやすい環境整備に努めており、当該施設は期日前投票全体の6割の方が利用するなど、高い利用率となっております。

本市の期日前投票所は、平成16年の導入以来、多くの有権者から利用いただき、全投票者のうち期日前投票者が7割を超え、広く浸透しております。また、設置期間についても、選挙の種類に応じて最短でも6日間設けるなど、十分な期間を確保して

いるところであります。

引き続き期日前投票所の利便性の向上、投票率の低い若い世代への啓発に取り組んでまいります。今後は、75歳以上の投票率の低下を防ぐため、交通手段に困っている方や障害のある方、運転免許証を自主返納した方など、高齢者に対する投票環境の整備が課題と捉えております。

次に、交通弱者への対応策と投票所のバリアフリー化についてであります。

先ほど申し上げましたとおり、75歳以降、投票率が低下する傾向にあることから、議員御指摘のとおり、投票に行きたくても行けない方が一定数いるものと認識しており、高齢者等交通弱者への支援が今後の投票率向上に向けた課題の一つと考えております。

県内でも、バスの巡回や自宅からの送迎といった移動支援、トラックの荷台を利用した移動期日前投票所の開設などの取組が見られますが、各自治体の状況を見ますと、例えば鹿角市のように46か所の当日投票所を六つの共通投票所に一気に縮小したように、有権者数の激減や投票立会人の成り手不足等を背景に再編が行われ、投票所までの距離が遠くなった地区への救済措置として実施している例が多いと伺っております。

本市においては、平成22年に投票所の再編を行いました。その際、投票所までの距離や地区の年齢構成を見て一部投票所を残すなど、一定の配慮をしたところであり、現在もなお、再編時の33か所の投票所を維持しております。

現時点で差し迫って投票所を減らす計画はありませんが、今後さらなる人口減少により、いずれ投票所の再編は避けて通れない状況になることが想定されますので、移動支援や移動期日前投票所の設置については、再編と併せて検討してまいりたいと考えております。

次に、投票所のバリアフリー化についてであります。

本市の当日投票所のうち、投票者数の多い市役所や船川港公民館、北浦・脇本コミュニティセンターなどは、バリアフリーに対応しておりますが、町内会館等の投票所にあっては十分な環境が整備されているとは言いにくいことから、地域の実情に応じて、例えば手作りのスロープを設置するなど、投票環境の改善に努めてまいります。

また、本庁舎や若美支所、各コミュニティセンター、いとく男鹿ショッピングセンターに設置する期日前投票所については、会場や駐車場が十分な広さを備え、車椅子や常設スロープが設置されているなど、バリアフリーに対応しておりますので、市ホームページや広報などでバリアフリー対応投票所について情報提供してまいります。

次に、投票支援カード及びコミュニケーションボードの導入についてであります。

障害のある方に対する投票所での対応につきましては、有権者が迷わないよう、分かりやすい表示や説明に努めているほか、投票の代筆や点字投票用紙の整備など、ハンディキャップをお持ちの方にも配慮した丁寧な対応を心がけているところですが、受付の際、耳の聞こえづらい方への対応に苦慮する場面もあることから、改善が必要と考えております。

議員御提案の投票支援カードやコミュニケーションボードにつきましては、有権者の気持ちに寄り添い、障害者や高齢者の投票をサポートする手段として先行事例がありますので、その手法を確認の上、誰もが投票しやすい環境整備に向け、来春に予定されている県知事選挙及び市長選挙から導入してまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。10番進藤議員

○10番（進藤優子議員） それでは、園児の安全管理についてお伺いしたいと思えます。

まず、屋上テラスの状況について、先ほど説明がございました。全てのフェンスが1.1メートル以上ということでしたけど、1.1メートルなんだろうなと思ってお聞きいたしましたけど、1.1メートル、先ほど市長がおっしゃった屋上のテラスってこの黄色い部分に当たると思うんですけども、様々これまで安心して遊べる環境って、これシミュレーションを14回、163人が参加して安全・安心なっていうふうなお話もございましたけれども、4歳以上がその1.1メートルのフェンスで、しかも2階で安全なのかということ、そこが非常に疑問を感じるんですね。確かに建築基準法では1.1メートルです。4歳児、もっと小さい子どもであれば、なかなかそこへ登るということは難しいのかもしれないですが、4歳児以上ということになると、個人差もあろうかと思いますが、非常に運動能力にたけた子どもさんの中にはいらっ

しやると思います。また、ここ、遊ぶ場所というふうにして考えた場合、何も遊具がないわけではなくて、どこからか恐らくは遊具を持ってきて、その中で遊ぶのだらうなということを推察いたします。そうしたときに、その1.1メートル、私は非常に低いものだと思っております。そこに何か遊具があったことによって、危険がもっと増すのではないかなということを非常に感じているわけですけれども、様々なシミュレーションをした等ございます。でも先ほども申し上げたように、全国的に見ると、やはりベランダであったりとか、そこもやはり建築基準法は満たしている部分ですけれども、そこから残念ながら落ちている子どもがいるということもまた現実です。そうしたときに、この屋上テラスの状況について、以前、教育厚生委員会の中でも委員の皆様が、やはりそこは不安視をされて、様々質問がありました。建築のプロであると言ったらあれですけれども、子育て支援課プラス佐藤技監に来ていただいて、その安全について確認もさせていただいておりました。まず、安全なものというふうなお話でしたけれども、現状その1.1メートルの基準、それより実際、様々保育園を見てみると、その基準より高く設定をして安全を図っているという保育園もたくさんあります。そうした中で、その1.1メートル、様々シミュレーションもしたというお話でしたが、これは確実に安全だと言えるのか、そこについてお聞かせいただきたいと思います。男鹿のシンボリックな施設になっていくということを考えたときに、その1.1メートルがどうなのかというところ、私は非常に疑問に思って今質問をさせていただいているところです。そこについての御認識をもう一度お聞かせいただけたらと思います。

こども園とわかみベビー園のフェンス、様々かかり増しするという中で、生垣になったという経緯がございますけれども、全体的に構造上、市民の皆様にも見ていただけるよう、そしてまた、全体を見渡せて安全だというふうなお話もございましたけれども、そこも生垣等で安全は図られるのかなという、そこが非常にまた心配で今回ちょっと、私が見た感じで心配で質問をさせていただいておりますが、そこについてももう一度お聞かせいただきたいと思います。

防犯対策としても、防犯カメラを設置ということが先ほどございました。その防犯カメラというのは、この広い園内に何か所ぐらい設置されるものなのか、その点についてもお聞かせいただけたらと思います。

G I G Aスクール端末についてですけれども、状況としてはよく分かりました。教員の物と生徒の物が相当数といったら大きな台数が更新になっていくのだなということをおもいましたけれども、様々ちゃんとした処理の過程まで義務づけられているという中での処理になりますので、处理的にはきちんとした対策が取られていくのかなということはおもうんですけれども、ただ、これ先ほども申し上げましたように、同じような時期に同じような形で更新が始まっていくとなると、処理する物というのも相当な、県内って言うても相当な、男鹿だけではなく、時期的に多少ずれていくことはあっても、相当な数の台数が処理をされていくのだらうなというふうに考えます。そうしたときに、書類が義務づけられているので、確かに処理しましたというその書類が来れば間違いなく処理されたのだなということはお分かるものだと思いますけれども、それがちょっとメモリの部分だけなので、一気にデータを壊したりとかってできるものなのか私そこら辺ちょっとよく分からないんですけれども、そういったことに時間がかかり増しになるとか、また、今リリースですけれども、情報破棄することに対して、新たな経費とかは発生しないものなのか、そこら辺についてもお聞かせいただけたらと思います。

新しくリリースをする一人一台の端末ですけれども、国のほうで言っていることでは、県での共同調達という部分が先ほどございました。同じ物を同じだけってなったときに、台数がやはり非常に多くなったときに、欲しいときに欲しい物が来るのかなということをお危惧するわけですけれども、そこら辺は今、想定としては時期的に夏休み明けとかというような形の話もございましたけれども、その準備が遅れるようなことはないのかということか、そこら辺についてもお聞かせいただけたらと思います。

投票率の向上に向けた取組について、昨日の鈴木議員の質問にもございましたので、状況としてはよく分かりましたけれども、若い方と70歳、80代を超えると急激に投票率が低下するのだというふうなお話もございました。期日前ということで商業施設でやっただいて、これはもう随分早くからやっただいて、ここ秋田県内はそれこそ本当に、男鹿市もそうですけれども、全国一の期日前投票を誇るという形で、皆さんそこに出かけていただくのは非常にありがたいんですけれども、じゃあそれ以外の方々が出てなると、やはりそこに行けない方であったりとか、地元が近いからといってそこに行こうとする方々もいらっしゃいます。そうした中で、や

やはり若美支所だったりとか大きな所は除いて、支所とかは除くと、やはりバリアフリーの対応になっていない。先ほど手作りのスロープということもございましたけれども、階段であったりとか段差がバリアとなってというか、投票にやはりなかなか行けないような方々も現実としていらっしゃいます。そうした方々への対応が、やはり必要なのだろうなというふうに感じております。平成22年に投票所を再編して現在の33か所になったということもございますが、その平成22年というと今から14年ですね、14年たっている。そうすると、80歳の人はそのときは66歳だったわけです、まずね。そうしたことを考えたときに、ほかの所では確かに投票所の再編になっているので、様々な移動投票所だったりとか支援をしているというふうなお話、それはよく存じ上げておりますけれども、私、平成29年にも同じようにこの移動投票所とかというものをに入れていただけたらというようなお話をしたことがございました。そのときも、やはり状況を見ながら再編のときというふうなお話をされておりました。こういう人口動態だったりとか社会情勢を考えたときに、やはり投票所を減らすということは、男鹿市においては非常に難しいのかなというふうに思っております。そうした中で再編のときっていうと、またじゃあ何年か先ってなると、ますます年齢を重ねた方々が投票に行きづらくなる、行けなくなるということが想定されますので、日本一ではないですけども、秋田県内の市の中ではもうトップの高齢化率を記録している男鹿市であります。そうしたところで、まず先進的な事例をして、こうして皆が行けるような形を取っているのだというふうなことを、ぜひとも取っていただきたいなというふうに考えての質問だったんですけども、その辺についてもう一度お聞かせいただけたらと思います。

○議長（小松穂積） 田村市民福祉部長

【市民福祉部長 田村力 登壇】

○市民福祉部長（田村力） こども園の安全管理という部分の再質問に答弁いたします。

まず1点目、屋上テラスのフェンスの件でございます。

市長答弁の中で1.1メートル以上という表現をさせていただきましたけれども、園の外周側のフェンスのほうは、パラペットと言いますが、立ち上がりを含めて1.4メートルございます。それで1.1メートルというのは、園庭向きの内側のほうの

フェンスが1. 1メートルということで、1. 1メートル以上という表現になりましたけれども、そういった状況でございます。

それで、議員のほうから子どもたちの動きというか、予想がつかない動きとか遊具を使ってのというお話ございましたけれども、そこにつきましては、議員の御心配もありますけれども、当然ベテランの保育士の皆さん、日頃から子どもの動きとかそういったものは、突然どういう動きするとかそういったものの経験等を十分お持ちになっている中で、どういった遊び方をさせるとかそういったシミュレーションを当然されておりますので、そういった中でしっかり安全を確保していく、そういったことで十分安全管理はなされるものと思っております。

2点目の樹木に関してですけれども、必ずしも工事費を落とすために樹木といいますか、竹垣にしたわけではございませんし、当然フェンスと竹垣の比較ということをおっしゃっているかと思っておりますけれども、どちらがどの程度抑止力になるか、その比較というのはちょっとできないと思っておりますし、保育士の先生たちの目が十分届く範囲の場所ですので、そういった中でしっかり子どもたちを見ていくということで、しっかり安全は担保されるものと思っております。

3点目、防犯カメラの数ですけれども、一応防犯カメラは2か所でございます。1か所が北側、いとくさん側のちょうど玄関、子どもの送迎の駐車場があるあの辺りを見るためのカメラが1か所、もう1か所が南側の食堂がある側の隅のほう、要は食材とか搬入口があるそちらと、あと駐車場の部分、その部分はどうしても死角になる部分ですので、そこにカメラを1か所ということで設置してございます。

カメラ設置ですけれども、ある意味抑止力、そういった部分の効果も踏まえての設置ということで、設計者、あるいは園長さんたちとも協議して、この2か所にしましょうということで決めた経緯がございます。それで、市内においてカメラを防犯設置しているところは、今回が初めてというか、こども園に付けるという、そういった状況でございます。

いずれにしましても、子どもたちの安全、それが第一でございますので、そういった部分ではしっかり遺漏のないように、ハード面もそうですけれども、ソフト面も含めて、しっかり準備してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（小松穂積） 村井教育総務課長

【教育総務課長 村井千鶴子 登壇】

○教育総務課長（村井千鶴子） 私からは、G I G A 端末について御説明させていただきます。

まず初めに、物理的な処理とデータの消去についてなんですが、こちら現在リースしている会社とは契約の中でそこまでしておりませんでしたので、端末の処分ができる国が認定した新たな業者から、お金をかけて処理していただくこととなりますので、来年度の予算でこういった予算も盛りながら事業を進めていきたいと考えております。

年度内にその処理、1,000台を超えるパソコンの処理ができるのかという点なんですけれども、8月末までに更新が終わりますので、その残りの7年度の期間でできるものと思って進めていますが、そちらについては選定した業者ともお話をしながら、年度内にできるように事業を進めていきたいと考えております。

次に、県の共同調達についてですが、県で共同調達する場合、秋田県の場合は全県のパソコンの機種を1機種に限定しておりません。Windows ですか iPad ですかそれぞれの希望する端末が違っておりましたので、県のほうでは一本化をしておりません。それについては、県のほうで3月までにその機種による業者を決めまして、4月から契約をしていくことになるのですが、県のほうには男鹿市の進め方について、7年度8月末で男鹿市は切れるので、納品については8月にお願いしたいというお話をしながら進めておりますので、今のところ8月に間に合うという計画で進めておりますので、遅れるということはないと思っておりますが、県のほうにも再度8月末までだということ伝えて、9月から新しい機種に更新ができるように働きかけをしていきたいと思っております。

○議長（小松穂積） 平塚選管事務局長

【選管事務局長 平塚敦子 登壇】

○選管事務局長（平塚敦子） それでは、進藤議員の御質問にお答えいたします。

まず、投票率向上に向けた、高齢者に向けた投票環境の整備という部分でございます。

委員長の答弁にもありましたとおり、平成22年に編成した投票所数を現在も維持

しているところでありますが、その編成時と現在の状況の比較を申し上げますと、平成22年の編成時は市議会議員選挙でして、その当時は投票者のうち、期日前の利用が55パーセント、当日投票が45パーセントの状況でございました。当日投票者のうち、100人に満たない投票区というのが当時3投票区ありまして、最小でも67人というところでもございました。今回10月に実施されました衆議院議員選挙ですけれども、現在は期日前が先ほど申し上げましたとおり全投票者数の7割、当日投票が約3割という状況です。現在ですけれども、当日投票に行かれる方の100人に満たない投票区というのが21投票区ございまして、全体の63パーセント、このうち50人に満たない投票区が12あります。今現在、20人台というところが5投票区というところで、最低でも20人ということになってございます。というところで、先ほど議員もおっしゃられましたとおり、まずは再編というよりは、維持していくことが高齢者の投票の機会を確保するというところで大事になってくるのではないかなというふうに考えております。さらにというところは、地域の実情だったりを考えて検討してまいりたいと考えておりますし、身近な場所であるので町内会館とかの会場になってしまいますので、答弁にもありましたとおり、会館は町内の持ち物ですので、その所有者のほうとも協議して、なるべく段差の解消だったりそういったものの環境整備については、来年も選挙、国の選挙、知事選、市長選、予定されておりますので、そういったところの解消に少しでも努められるように今後対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。10番進藤議員

○10番（進藤優子議員） 屋上のフェンスについては、外側は1.4メートル、内側は1.1メートルというお話がございました。そしてまた、保育士の皆さんが、まずね、経験がおありで、見ていてくださるということですがけれども、園児数等を考えた場合に、まず1人の子どもを1人の親が見ているというときも、子どもは予測しない行動を起こしたりするので、非常に大変な中で、たくさん子どもたちを、幾ら経験のある保育士が見ているとしても、広いですよ。一部分に区切られたわけではなくて、非常にこの広い所で、例えば登っている子がいて、あつて言ってそこまで行けるかっていうふうな心配とかも私の中ではあるような気がするんですね。誰かが見ているからいい、それは保育園、保育士さんたちも、その基準の保育士さんたちはいらっ

しゃるでしょうから、誰かが見てるっていう、それはそうかもしれないですけども、それを考えてもなおかつ安全性に問題がないのかなということを私は感じます。子育てをされたことがある方であれば、どなたでもそういうふうな感覚になるのではないかなと私は思うんですけども、確かに建築基準的に高さを満たしているということで大丈夫でしょうっていうふうなことを言われると、まずそれ以上のことはないかなとも思うんですけども、これどうでしょうか、建築のプロというか、建築の設計的な部分で、建築家というか、技監になるのか、建設の関係者から見て、これはもう間違いなくそれは安全なのだということは言えるでしょうか。言えるでしょうかっていうか、そこがすごく気になっていて、私ここ視察に行ったときも一番先に、園の中に入るよりも先に屋上に目が行ってしまったんですね。で、どれぐらいのフェンスが付いて、どうなのかなっていうことも思いました。まずJR男鹿駅ではアクリル板でしょうかね、覆ったような形のアクリル板が付いていたりとか、様々そのフェンスにも種類がありますよね。まず今言われたそのフェンスがもうそこに付くのだということが決まっているので、その高さも今決まっているということで、それを高くしてくださいってすぐできるものでないということも分かりますけれども、それプラスの何か安全対策というのは考えられないものなのか、そこについてぜひお聞かせいただきたいと思います。今、技監はどうですかって聞いたんですけど、市長はどう思われますか。そこをね、まずとにかく安全なものにしていきたいという思いで話をさせていただいております。保育士さんに経験があって、保育士さん大丈夫でしょうって、保育士さんが全部任されてもっていうか、結局そこにいると任されているわけですけども、そこに安全管理を全て保育士さんってなっても、困るのではないかなということを非常に思っているんですね。現場でどういう声があるのか、私はちょっと聞いてないので分かりませんが、そこら辺についてお願いしたいと思います。

もう一点ですけども、ここ今、その高さで雪が降ったときはどうなりますか。使えない形になるんでしょうか。降雪があった場合、30センチ積もったら、踏み固めるとちょっと少なくはなったにしても、30センチまず上がるっていうことですよ、フェンスの高さが。じゃあ80センチになるっていうふうな考え方になりますよね。そうなったときに、じゃあ冬は使わないのかとか、そういうことも考えておられ

るのかどうなのか、安全対策についてはどんな形になるのか。

そしてまた、普通保育園とかというと、除雪とか、外の除雪は多分ね、除雪体制というのはあると思うんですけれども、ここの園庭は遊ぶ用に除雪をしないっていう考え方なのか、いやいや誰かがするのだっていう考えなのか、そこら辺も決まっているのであれば教えていただけたらと思います。

まず保育園の安全管理は、子どもたちの命を預かる現場として、もう何よりも優先されるべきものだと思っておりますので、しつこいようですがそこについてお聞かせいただけたらと思います。

G I G Aスクール端末については、まずこれからお金をかけて処理していくことになるのだということでしたので、それが一台幾らで契約できるものなのか、全体で幾らになるものなのかまず分からないですが、でも安全管理のためには、そこも絶対必要な部分だと思いますので、ぜひとも決まった期日に、決まったような形でできるよう進めていただけたらというふうに思っているところです。

先ほどちょっと聞くの忘れましたが、高速ネットワークの状況についても、まだそれを満たしていないところがあるということでしたので、現在様々な、どれがいいのかという部分を研究いただいていると思いますので、これからそれこそ統合したりとか様々な児童・生徒が学校で増えたりとかということがこの後想定されますので、どうか授業に影響がないような形でうまく進めていただけたらというふうに思います。

保育園に関してお願いします。

○議長（小松穂積） 佐藤建設技監

【建設技監 佐藤透 登壇】

○建設技監（佐藤透） 技術的な面ということで答弁させていただきます。

設計段階から手すりの高さについては、いろいろ検討させていただきました。その中で安全というところでの確保、それを担保する考え方とすれば、先ほど答弁してありますように建築基準法、当然法的に守らなければいけないというところは一番寄りすぎりになっているところであります。それ以外にも、例えば住宅の品格法という法律があります。住宅品格法の中で、バルコニーということで、この辺のところの手すりの高さもうたっております。また、B L基準というのもありまして、これは優良住宅部品というところでやっているベターリビング、こちらのほうで出している基準も

あります。全ての基準が1.1メートル以上という具合になっております。そういうのを考えればですね、1.1メートルが安全か安全でないかというのは、おのずと答えが出てくるかと思えます。

先ほど質問の中でありました転落事故が多いというのも、この設計に当たっている私たちも調べました。その中で一番大きいのは、子どもたちが足がかり、足をかけて柵を越えるという事故が一番多いと。典型的な例がマンションのベランダにあるエアコンの室外機、これに乗って越えてしまうという案件。それと、最近ベランダでバーベキューとかをやる方が多くなったみたいで、椅子を置いていて、その椅子に乗って柵を越えてしまったという案件。そういうのを勘案すれば、足がかりになるものがなければ、当然1.1メートルというのは安全であるんでないかなという具合には判断しております。

それと、先ほどJRの亚克力板の話もありましたけれども、逆にあの亚克力板を付けたことによって、子どもたちは足でベタッと着くわけなんですよね。すると、抵抗力があるので、あれも足がかりになってしまっただけで越えてしまう。

それともう一つの考え方としては、子どもたちがなぜベランダから外を見るのかと。それは、今言ったように亚克力板で先が見えなかったりして、その先に何があるんだらうと、先ほどお話ありましたように視野が狭いという話がありましたので、そのために興味を持ってベランダの外をのぞくという行為が、そこを越えるという行為につながっている可能性も指摘されています。

今回、縦格子ということで11センチの格子幅で作らせていただいておりますので、完全に向こう側が見える状態ですので、そういう意味では、その先の興味、好奇心というのは、亚克力板等で囲われているものに比べれば、随分視界が開けているものではないかなという具合に考えております。

それと、建築の基準法上の話になりますけれども、冬期間の除雪、これは積雪、多分1メートルだったと思いますけれども、1メートルまでは雪を乗せたままでも構造体としてもつという計算していますので、1メートルまでは雪をそのまま大丈夫という具合になっております。あとは使い方の問題になりますので、それはまた多分部長が答弁するかと思いますが、1.1メートルが安全かどうかというところについては、いろんな基準を勉強しながら出した1.1メートルですので、私としては安全な

高さという具合に認識しております。

以上です。

○議長（小松穂積） 田村市民福祉部長

【市民福祉部長 田村力 登壇】

○市民福祉部長（田村力） 降雪時、雪の場合どうするかという話ですけれども、当然その時期、時期によって降り方、積もり方、高さ、あると思いますけれども、実際雪かきした上で安全に使えるのであれば、子どもたちに使ってもらい、その状況によるものと思います。

以上でございます。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 私も責任がありますから、このことについてはかなり議論しているという話を聞きました。それで、みんなが何回も慎重に議論してきていることだということで、この月曜日の日も私、技監と一緒に見てきました。まだ屋上のフェンスは付いてないけども、いろいろ説明を受けて、なるほどなということで納得して帰ってきたつもりです。

あとそれから、細かい話ですけども、私がいつも言うのは、学校に行ったとき、景観が人をつくるんだと、美しい景観でないと人は育まれないと、心は癒やされないと。あそこに木も何もないような保育園だったらうまくないでしょうと。だから、今、議員が、金が高いから生垣にしたっていうのはとんでもない話で、高くても生垣ですよ、私の論法からいけば。昔から境界はフェンスじゃなくて生垣って決まってるんです。景観をつくるために。お互いに、ブロック塀じゃなくて生垣にしましょうと、例えばあの建物が立派な絵画だとしたら、その額縁がよくないとうまくないわけです。だから私、この前も見たとき、いい樹木の選定をしてくれということを現場の人に頼んできました。外構のいとくさん側のフェンスも、確か最初は1メートル50ぐらいだったんでないですか。それは、おりの中みたいだからやめてくれと、私はそういうことを言った記憶があります。低くていいんだって、フェンスは。人をシャットアウトするようなそういうフェンスじゃなくて、それとまた、その分を外構でカバーしていけばいいことだからという話をしました。外からの侵入者は、恐らくあれです

よ、周りの塀を1メートル50で全部囲うとか、門扉もじゃあ1メートル50にするとか、そういうふうになっちゃうんですよな。私はオープンな、地域に開かれた保育園だと言っていて、言ってることとやってることが違うとうまくないので、何とか議員の皆さんからも、そこあたりは理解をお願いしたい。

この前も船越小学校の県道に面している所にフェンスがあります。そのフェンスが朽ちてきていて危険なのでフェンスにするという話をしたので、私見に行きました。生垣にしてくれと。緑がない学校ってないだろうと。校庭に大きな木もないし、これは生垣だと。生垣が危険だっていうんだったら、私の家の前を見てくださいよ。子どもも入って行けないですから。だからそういうのを見ていただければ、生垣がいかに潤いがあって、そしてまた安全なものか分かってくれると思います。ひとつよろしくをお願いします。

○議長（小松穂積） 10番進藤優子議員の質問を終結いたします。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

12月5日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後 3時26分 散 会